

決 算 審 査 特 別 委 員 会

令和元年9月24日（火曜日）

1. 開 会
1. 開 議
1. 決算審査特別委員会委員長の選任
1. 決算審査特別委員会委員長の挨拶
1. 決算審査特別委員会副委員長の選挙
1. 審査方法の説明について
1. 認定第1号の審査
1. 延会について
1. 延 会

午前10時00分開会

出席委員（12名）

竹中弘光君	佐々木敏雄君
佐々木みさ子君	稲葉定君
大友啓一君	只野順君
後藤洋一君	伊藤雅一君
久勉君	杉浦謙一君
鈴木英雅君	大泉治君

欠席委員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町長	遠藤稔雄君	総務課長 参事兼課長	渡辺信明君
総務課財政再建対策室 参事兼室長	今野博行君	企画財政課長 参事兼課長	高橋貢君
まちづくり推進課長	大崎俊一君	税務課長	熊谷健一君
町民生活課長	今野優子君	町民医療福祉センター長	大友和夫君
町民医療福祉センター 病院事務長	吉名正彦君	町民医療福祉センター 総務管理課長	紺野哲君
町民医療福祉センター 福祉課長	牛渡俊元君	町民医療福祉センター 子育て支援室長	木村智香子君
町民医療福祉センター 健康課参事兼課長	浅野孝典君	農林振興課長 参事兼課長	瀬川晃君
建設課参事兼課長	佐々木竹彦君	上下水道課長	平茂和君
会計管理者 兼会計課長	木村敬君	農業委員会会長	畑岡茂君
農業委員会事務局長	小野伸二君	教育委員会教育長	佐々木一彦君
教育総務課長 兼給食センター所長	熱海潤君	生涯学習課長 参事兼課長	佐々木健一君
代表監査委員	遠藤要之助君		

事務局職員出席者

事務局長	高橋由香子	総務班長	金山みどり
主事	高橋和生	主事	日野裕哉

◎開会の宣告

(午前10時00分)

○議長(大泉 治君) 皆さん、おはようございます。

私のほうからも、本来であれば同日22日に設置して委員長まで選任するところでしたが、私の進行のまずさからそういう形になりまして、大変申しわけなく思っております。

本日は決算審査特別委員会を設置しておりますので、委員長、副委員長の選任を行いたいと思いますので、よろしく願い申し上げます。

出席委員数が定足数に達しておりますので、ただいまから決算審査特別委員会を開会いたします。



◎開議の宣告

○議長(大泉 治君) 直ちに会議を開きます。



◎決算審査特別委員会委員長の選任

○議長(大泉 治君) ここで、決算審査特別委員会の委員長を選任しなければなりません。前例に従い、各常任委員長持ち回りと決したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長(大泉 治君) 異議なしと認めます。

よって、今回は教育厚生常任委員会の久 勉委員長をお願いを申し上げます。久委員長、お願いいたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時01分

再開 午前10時01分

〔出席委員数休憩前に同じ〕

〔議長、委員長と交代〕

○委員長(久 勉君) 再開いたします。



◎決算審査特別委員会委員長の挨拶

○委員長（久 勉君） ご挨拶申し上げます。

大変複雑な思いでこの席にいますけど、それはずっと考えてきたんですけど、1月の財政非常事態宣言、涌谷町始まって以来の出来事と申しますか、何とも言いようのない、今まで過去執行部提案の当初予算案を議会が認めそれを執行してきて、そして、決算審査では監査委員が監査してよしとして議会はそれを承認してきました。

それを今回の宣言は提案者とそれを認めた議会の責任は何だったんだろうかと、大変じくじたる思いであります。

毎年、予算がないと言っても何とかやってきました。何とかやってこれました。そういうことからいうと、これからも何とかやっていくことはできるのではないかなと思います。そうはいつでもあの宣言は大変しんどいといいますか、多くの仲間から、あるいは町民から、おまえら、今まで何をやってきたんだという厳しい罵声ともとれるような言葉を言われています。そんな中での今回の審査であります。

議員はもとより、執行部の方々も含めて宣言後、初めての決算議会であります。執行部は1年間やってきた仕事がどれだけ住民の福祉の向上に寄与してきたか、それを町民に示すことだと思います。議員は、今まで以上にこれでよかったのか、29年度の決算で、例えば監査委員から指摘されたこと、あるいは議員からの意見などきちんと反映されているかどうか見きわめて審査に当たることが重要と思います。

宣言後の初めての決算審査ですので、限られた時間ではありますが、十分論議されることを期待して、委員長の挨拶といたします。よろしく申し上げます。



◎決算審査特別委員会副委員長の選挙

○委員長（久 勉君） これより副委員長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法は委員長の指名推選にしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（久 勉君） 異議なしと認めます。

よって、委員長において指名することに決しました。

副委員長に杉浦謙一君を指名したいと思います。

お諮りいたします。

ただいま委員長が指名いたしました杉浦謙一君を決算審査特別委員会の副委員長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（久 勉君） 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました杉浦謙一君が決算審査特別委員会の副委員長に当選されました。

◇

◎審査方法の説明について

○委員長（久 勉君） ここで、平成30年度涌谷町各会計決算審査特別委員会の委員長として、決算・成果の説明方法及び質疑について確認したいと思います。

まず、一般会計の審査方法についてですが、財政全般については企画財政課長から、町税については税務課長から、人件費については総務課長から、それぞれ総括的に説明いただきます。

続いて、公の施設の管理に関する事業報告について、各担当課長より順次説明いただきます。

一般会計の質疑につきましては、初めに説明のありました財政全般、人件費等を含みます決算全般に関する総括質疑を行います。次に、歳入につきましては、一括質疑といたします。歳出につきましては、各項ごとに質疑を行い、1項につき質疑を3回までとし、通り過ぎた項については戻りませんので注意願います。ただし、関連する歳入については質疑することができることといたします。

なお、質疑のある場合は、議席番号を告げ許可を求めてください。

審査を効率的かつ重点的に行ってまいりたいと思いますので、この進め方、審議の方法でよろしいか、お諮りいたします。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（久 勉君） 異議なしと認めます。

なお、特別会計、企業会計につきましては、各会計ごとに要点説明をお願いし、質疑につきましては従来どおりの一括質疑方式で行いますので、委員及び参与の皆様のご協力をお願いいたします。

◇

◎認定第1号の審査

○委員長（久 勉君） これより審査に入ります。

まず、本委員会に付託されました認定第1号 平成30年度涌谷町各会計歳入歳出決算の認定についてのうち、涌谷町一般会計歳入歳出決算の審査から始めます。

初めに、財政全般について企画財政課長、説明願います。

○企画財政課参事兼課長（高橋 貢君） 皆様、おはようございます。よろしく願います。

それでは、財政全般についてご説明申し上げます。

A3判の令和元年涌谷町議会定例会9月会議資料の6ページから9ページまでが一般会計の決算に関する資料となっております。6ページの歳入の状況と7ページの歳出の状況の目的別につきましては、さきに行われました町長からの提案理由及び代表監査委員からの報告もございましたので、8ページの歳出の状況の性質別の増減の主な内容についてご説明申し上げます。

なお、歳入におきましては、平成29年度決算において忘失のため不足した31万1,000円が平成30年度において補填収納されましたので、その旨を表外に記載しております。

8 ページをお開き願います。

1 人件費でございます。人件費につきましては後ほど総務課長から説明がございますので、割愛させていただきます。

2 扶助費につきましては、民間保育所委託の増額がありましたが、臨時福祉給付金や児童手当の減額などにより2,704万3,000円、2.9%の減となっております。

3 公債費につきましては、平成9年度涌中柔剣道場整備事業及び平成14年度高齢者複合施設整備事業等の償還終了などによりまして1億2,025万1,000円、13.9%の減となっております。

4 物件費でございます。物件費につきましては、公営住宅工事、図書室整備委託の減額により1,391万4,000円、1.4%の減となっております。

5 維持補修費につきましては、道路維持経費、住宅修繕の減額により807万7,000円、12%の減となっております。

6 補助費等でございます。補助費等につきましては、大崎広域への負担金、下水道負担金の増額などがあり、6億8,618万6,000円、44.8%の増となっております。

7 普通建設事業費につきましては、道路改良事業の生栄巻大橋改修工事、黄金山工業団地の整備事業などの減により4億5,010万2,000円、56.4%の減となっております。

9 積立金でございます。震災復興基金の積み立て及び地方債満期一括償還準備資金としての減債基金の積み立てで増額などがありましたが、財政調整基金、ふるさと涌谷創生基金で減額となっております、1億2,983万2,000円、41.4%の減となっております。

10 出資金につきましては、下水道会計への出資等でございます。

11 貸付金につきましては、高額療養費貸し付け、看護師奨学資金貸し付け等による増額で82万6,000円、1.1%の増となっております。

12 繰出金につきましては、後期高齢者医療保険会計の増はありますが、国保会計への繰出金、下水道事業、農業集落排水事業会計の公営企業化に伴う繰出金の減額により4億254万1,000円、46.7%の減となっております。

以上、歳出決算総額では73億8,473万5,000円となり、対前年度比較では4億1,825万3,000円、5.4%の減となったものでございます。

9 ページにつきましては、歳入歳出それぞれをグラフ化したものでございますので、ご参照いただきたいと思います。

以上で説明を終わります。

○委員長（久 勉君） 次に、町税について税務課長、説明願います。

○税務課長（熊谷健一君） おはようございます。続きまして、平成30年度町税の決算についてご説明申し上げます。

説明につきましては定例会資料で行いますので、定例会資料の10ページをごらん願います。

1 町税状況調の表でございます。この表は左から順に調定額、収入済額、不納欠損額、収入未済額、収納率を記載しております。そして、平成30年度、29年度、対前年度増減額、増減率をそれぞれの項目について記載しています。

まず、表の下から3行目、町税計の欄ですが、現年度課税分、滞納繰越分を合わせた町税4税目の総額でございます。左から調定額の平成30年度ですが、16億5,515万8,000円となり、対前年度5,028万6,000円、3.1%の増となりました。

次に、その右、収入済額ですが、15億6,896万9,000円となり、対前年度4,569万5,000円、3.0%の増となりました。調定額、収入済額とも増となったものでございます。

次に、その右、不納欠損額ですが、503万2,000円となり、対前年度175万7,000円の増となりました。不納欠損の主な内容ですが、死亡者で相続人のいない者やどこにいるかわからない行方不明者、または離職や病気による所得の減少から生活困窮となった者で、差し押さえ財産がなく滞納処分ができないなどから時効が完成し、徴収権が消滅したものでございます。

次に、その右、収入未済額ですが、8,115万7,000円となり、対前年度283万4,000円の増となりました。この収入未済額を令和元年度へ滞納繰り越したものでございます。

次に、上から順に税目ごとにご説明いたします。

一番上、町民税の個人、現年課税分です。調定額は5億3,899万8,000円となり、対前年度920万8,000円、1.7%の増となりました。収入済額では5億2,920万5,000円となり、対前年度845万8,000円の増となりました。増額の要因としましては、景気の回復等で所得が伸びたものと考えております。

次に、法人、現年課税分です。調定額は1億773万5,000円となり、対前年度4,360万7,000円、68.0%の増となりました。収入済額では1億702万3,000円となり、対前年度4,358万3,000円の増となりました。増額の要因としましては、平成29年度の業績好調により、法人税割額が大きく増となり、さらに予定納税額も増となったからでございます。しかし、後で補正予算でも出てきますが、この予定納税分の一部は平成30年度分確定申告により今年度に還付することになります。

次に、固定資産税、現年課税分です。調定額は7億3,238万円となり、対前年度978万6,000円、1.4%の増となりました。収入済額では7億1,724万8,000円となり、対前年度913万9,000円の増となりました。増額の要因としましては、償却資産の増でございます。

次に、軽自動車税、現年課税分です。調定額は5,569万2,000円となり、対前年度145万7,000円、2.7%の増となりました。収入済額では5,379万2,000円となり、対前年度112万6,000円の増となりました。増額の要因としましては、四輪乗用の登録台数増によるものでございます。

次に、町たばこ税です。調定額、収入済額とも1億4,128万9,000円となり、対前年度90万6,000円、0.6%の増となりました。増額の要因としましては、健康志向の高まりによるたばこ離れは進んでいますが、税率改正で微増したものと考えております。

次に、収納率でございます。右下の収納率の欄をごらん願います。収納率につきましては、町税全体の現年課税分が対前年度0.04ポイントの減、滞納繰越分で14.89ポイントの減、現年滞納の合計では0.13ポイント減の94.79%となったものでございます。

決算の状況につきましては以上でございますが、今後も町の貴重な財源確保のため、課税客体の確実な把握に努め、公平・公正な課税を行ってまいります。さらに、平成30年度は収納率が低下しましたが、納付期限内に納めた方々との公平性を保つためにも、滞納整理の早期着手を徹底し、早期財産調査、早期差し押さえ、早期処分停止、早期欠損に取り組んでまいります。財産等があって払えるけれど払わない滞納者に対しては滞納処分をなお一層強化し、未収額の縮減、収納率の向上に取り組んでまいります。

以上で説明を終わります。

○委員長（久 勉君） 次に、人件費について総務課長、説明願います。

○総務課参事兼課長（渡辺信明君） おはようございます。

それでは、人件費につきましては私のほうから説明させていただきます。

決算に関する附属書類161ページをお開き願います。

一般会計給与費明細書でございますが、この表の下から3行目の計（A）の欄をごらんください。職員数の中の特別職常勤3名につきましては、町長、副町長、教育長でございます。この3名の給与等につきましては、右側の給与費の中の報酬以外の給料や職員手当等に含まれております。

特別職の非常勤職員は538人で、下段にあります前年度と比較いたしまして人数では239人の減となりましたが、報酬額としましては264万7,000円の増となりました。これは各種委員で、毎年増減はありますが、主な要因としましては、平成29年度にありました衆議院議員選挙、宮城県知事選挙の選挙立会人等で人数が大きく減少したほか、就業構造調査員や交通安全指導員、消防団員等の減により239人の減となりましたが、平成30年度におきましては、名誉町民推戴委員会委員や住宅土地統計調査委員の増のほか、農業委員会におきましては、制度改正により農業委員及び農地利用最適化推進委員の報酬で363万5,000円ほどの大幅な増となりましたことから、全体で264万7,000円の増となったものでございます。

次に、給与費の中の給料は5億6,647万2,000円で前年比で784万3,000円の減となりました。平成30年におきましても人事院勧告により給料の引き上げがありましたが、職員の減によるもののほか、町長等の給与削減及び副町長退任により減額となったものでございます。

それから、職員手当でございますが、3億905万5,000円で、前年比74万4,000円の増額となっております。内容といたしましては、管理職手当では平成30年度から支給対象者を5級職以上としたため減額となりましたが、班長職等に時間外手当を支給することとしたため時間外手当は増となったほか、平成30年度は人事院勧告により町長等の期末手当や職員の勤勉手当の率の改正による増、職員の異動等による扶養手当や通勤手当の増があり、全体としまして74万4,000円の増となったものでございます。

退職手当組合負担金につきましては7,384万7,000円で、3,766万7,000円の減額となりましたが、これは平成30年度から3年間の減額特例措置によるものでございます。

なお、企業会計では人事院勧告に基づき、給料表の平均0.2%の引き上げや勤勉手当で0.05月分、町長、議員におかれましても期末手当で0.05月分の引き上げを実施いたしております。

この結果、職員人件費総額では12億5,656万円となり、前年度と比較して4,196万1,000円、3.2%の減となったものでございます。

また、このページには記載されておませんが、一般会計歳出全体における人件費比率は16.9%でござい

まして、前年度と比較し0.4%の増となっております。

なお、先ほど企画財政課長が定例会資料5ページの性質別歳出の状況を説明いたしましたが、その表にある人件費決算額とこの表の合計額に786万4,000円のずれが生じておりますが、これは決算統計における職員の子童手当の仕訳の違いによるものでございます。

以上で人件費の説明を終わります。

○委員長（久 勉君） 次に、公の施設の管理に関する事業報告について説明願います。

最初に、健康文化複合温泉施設わくや万葉の里について、企画財政課長から順に説明願います。

○企画財政課参事兼課長（高橋 貢君） それでは、指定管理を行っております施設の平成30年度事業について、各所管課から説明させていただきます。

資料につきましては、令和元年涌谷町議会定例会9月会議資料の12ページからになります。

まず健康文化複合温泉施設でございますが、一般社団法人涌谷町地域振興公社が指定管理者として運営し、指定管理期間につきましては平成30年4月1日から令和5年3月31日までの5年間となっております、平成30年度はその1年目となるものでございます。30年度の総入浴者数は15万402人となり、対前年度で922人の増となっております。有料入浴者数は13万9,034人となり、対前年度比で1,491人の増となっております。

目標売上高は1億1,520万円として管理運営をしてきたところでございますが、実績では1億1,599万4,000円となり79万4,000円目標を上回っております。

なお、指定管理料につきましては2,357万6,000円で、対前年度比で357万6,000円の増となっております。

経常損益といたしましては、税引き前では815万6,000円の経常損失を計上しております。平成30年度といたしましては、平成30年7月1日から水曜日を休館とし実施したところでございますが、平成29年度と比較し、入館者数については若干増加するなど大きな影響は見られませんでした。しかしながら、平成30年度に導入した寿会員、障害者割引及び回数券の売り上げ減少等により収入は減少しております。

支出につきましては、燃料費が720万円ほど増額するなど、その他事業管理費、事務費等においても支出が増加したことにより、支出全体が増加となっております。

次に、わくや万葉の里についてご説明いたします。

わくや万葉の里につきましては、指定管理者は同じく一般社団法人涌谷町地域振興公社として、指定管理の期間につきましても健康文化複合温泉施設と同じく平成30年4月1日から令和5年3月31日までの5年間となっております、昨年度が1年目となるものでございます。

30年度の総入館者数は7,664人となり、対前年度で356人の増となりました。また、有料入館者数は7,294人となり、対前年度で280人の増となりました。

損益計算書でございますが、目標売上高は1,514万8,000円として管理運営してきたところでございますが、実績では1,739万2,000円となり、224万4,000円目標を上回っております。

なお、指定管理料につきましては1,500万円で前年度同額となっております。

経常損益といたしましては、税引き前では250万3,000円の経常損失を計上しております。

平成30年度といたしましては、秋田や山形などのツアー利用や香港からのインバウンド利用などで入館者数の増加が図られましたが、人件費、事務費ほか支出の増加もあり経常損失となりましたが、引き続き入館

者の増加を図る営業に努めるよう進めていきたいと思いをします。

研修館、世代館などを含めました公社全体での平成30年度の決算では、経常損益につきましては、税引き前で584万4,000円の経常損失、税引き後で591万6,000円の損失となっております。

なお、町から貸し付けを受けております残額の2,700万円については、平成30年度から毎年、540万円ずつを返済し、5年で完済する予定でございましたが、30年度に返済が難しいとのことで540万円については最終年度に加えるということで町と協議が調っております。

平成30年度の決算を踏まえ、入館者数は増加しているものの、収入が減少し、支出の増加の傾向が見られることから、これまで以上の収入の確保及び経費の削減が求められるとともに、一般社団法人涌谷町地域振興公社においては、本年10月からの消費税アップを含めて入館料の見直しを図るとともに、一部施設等の定休日のあり方について検討を進めているところでございます。

以上で説明を終わります。

○委員長（久 勉君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（大崎俊一君） 続きまして、定例会資料、16ページ、17ページをごらんください。

施設は上地区コミュニティセンターとなります。指定管理者は上地区コミュニティセンター運営協議会となっております。指定管理期間は平成30年4月1日から令和5年3月31日までの5カ年となっております。平成30年度からの指定管理料につきましてはゼロ円で契約しておりますが、17ページの収支決算書では、指定管理料が2万2,000円計上されております。これにつきましては上地区コミュニティセンター運営協議会の会計年度が暦年となっていることから、前年度、平成29年度の指定管理料が計上されております。また、利用実績につきましては上郡1区の住民の方々の利用が主なものでございまして、年間17件の利用、利用者数は200人ほどとなっております。

詳細につきましては、資料をごらんいただければと思います。

続きまして、18ページ、19ページをごらんいただきます。

施設は中地区コミュニティセンターとなります。指定管理者は中地区コミュニティセンター運営協議会となっております。上地区コミュニティセンターと同じく指定管理期間は平成30年4月1日から令和5年3月31日までの5カ年となっております。平成30年度からの指定管理料につきましてはゼロ円で契約をしております。利用実績につきましては、利用件数197件、利用者数2,234人でございます。城山自治会を初め、各種サークル活動などに利用されております。

詳細につきましては、資料をごらんいただければと思います。

終わります。

○委員長（久 勉君） 福祉課長。

○町民医療福祉センター福祉課長（牛渡俊元君） それでは、資料の20ページをお開きください。

涌谷町高齢者福祉複合施設の指定管理になります。指定管理者につきましては、社会福祉法人涌谷町社会福祉協議会となっております。指定期間につきましては、平成30年4月1日から平成35年3月31日までの5年間、指定管理料につきましてはゼロ円となっております。

指定管理の主な事業の状況をご説明いたします。次の21ページをお開きください。

21ページの左側になります。4) の、ゆうらいふデイサービスになります。定員につきましては、月曜日から土曜日までが35名、日曜日が10名の稼働日数は365日でした。稼働実績につきましては延べ8,542名となっております。稼働率につきましては74.7%となっております。

次の22ページをお開きください。左側の中ほど、1) の特別養護老人ホームゆうらいふになります。利用定員につきましては30名、稼働日数は365日、延べ稼働実績1万536名です。稼働率につきましては96.2%となっております。

右側になります。2) のグループホームゆうらいふ、利用定員が18名の365日の稼働日数でした。延べ利用者数が6,473名ということで、稼働率につきましては98.5%となっております。

次のページをお開きください。

指定管理に係る資金の収支明細書になります。この表の下側の12行目になりますが、事業活動資金収支差額(3) = (1) - (2) という欄になります。その計の欄になりますが、収支の差額として1,358万6,703円の黒字というふうな形となっております。

以上のことから、利用状況、収支状況ともに良好な指定管理の運営が行われているものと判断しております。

以上です。

○委員長(久 勉君) 総務管理課長。

○町民医療福祉センター総務管理課長(紺野 哲君) 世代館・研修館・健康パークの指定管理についてでございます。

会議資料は24ページをごらんください。

指定管理者は、一般社団法人涌谷町地域振興公社で、指定の内容につきましては、対象施設として世代館・研修館・健康パーク、それらの施設の料金の徴収及び施設設備の維持管理に関することでございます。指定管理期間につきましては、平成30年4月1日から令和5年3月31日までの5年間。平成30年度の指定管理料については、世代館・研修館・健康パーク、合わせまして1,453万8,000円、対前年度比126万1,000円の減としたものでございます。

利用実績についてですが、決算に関する附属書類の93ページをお開き願います。

真ん中のあたり、取り組み実績の表をごらんいただきますと、トレーニングルーム、和室の休憩利用は増加しておりますが、リフレッシュルーム、宿泊施設ともに利用人数が減り、研修館の小計欄では前年比4,347人、26.8%の減となっております。世代館につきましても、対前年度比25.8%減の1,038人、世代館・研修館合わせますと、30年度の利用者数は対前年度比26.7%減の1万2,918人ということになりました。

定例会資料の25ページのほうに戻っていただきまして、損益計算書、売上高に関しては、前年度比で346万4,000円減の1,036万9,582円としております。利用者及び売り上げの減については、平成30年7月から毎週水曜日を休業日にしたことなどが要因と考えております。休業日の見直しに関してですが、研修館は国保病院の研修医の先生も研修の宿泊に利用しておりまして、その際にはこれまでも水曜日でも宿泊可能と対応していただいております。そのような研修利用も含め休業日をなくすよう協議を進めておりましたが、先日、9月13日に開催されました公社の理事会において、本年10月から研修館・世代館の休業日を廃止するこ

とが承認されたという報告を受けております。水曜日の休業はなくなるように調整をしておるところでございます。

施設の活用としましては、平成30年度からは研修館のレストランエリアに涌谷町の児童・生徒のための涌谷こどもの心のケアハウスを開所し、悩みを抱える児童・生徒とその保護者が利用できる施設として活動しておるものでございます。

世代館・健康パークについても指定管理者との協議を重ねながら施設の有効利用、運用について検討してまいります。

指定管理の全体としましては、指定管理料を減額できたことについて評価したいと考えているところですが、パークの管理、施設の老朽化への対応など施設での各種の事業展開など、今後も良好な施設運営、管理について協議を重ねていきたいと考えております。

以上で終わります。

○委員長（久 勉君） 農林振興課長。

○農林振興課参事兼課長（瀬川 晃君） 土づくりセンターでございます。資料については26、27ページになります。指定期間については、平成30年4月1日から令和5年3月31日までの5年間となっております。

運営管理については、E C O有機利用組合であり、指定管理料につきましては、基本協定に基づき無料となっております。ただし、施設の修繕、車両等の修理、車検等の経費は町で支払っており、平成30年度はダンプ及びローダー分の各保険料や点検手数料などで28万460円の支出となっております。

運営状況でございますが、26ページでは、利用実績、堆肥の販売実績となっております。利用者については、会員が19名であり、主な組合の収入は利用料及び堆肥の販売代となっております。

27ページには、決算状況を載せてございますので、お目通しをいただければと思います。

堆肥の利用者の方からは、町内からの問い合わせがあり重宝しているということでございます。

担当課といたしましては、各畜産農家では十分な容量の堆肥施設を確保できていないことから、当施設が受け皿とし、今後も継続していかなければいけない施設であると考えております。

終わります。

○委員長（久 勉君） 以上で、涌谷町一般会計歳入歳出決算の説明が終了いたしました。

それでは、涌谷町一般会計歳入歳出決算の質疑を行います。

初めに、ただいま説明のありました財政全般、人件費等を含みます決算全般に関する総括質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（久 勉君） これにて総括質疑を終結いたします。

次に、歳入に入ります。歳入については一括質疑となります。14ページ、1款町税から49ページ、21款町債までについて質疑ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（久 勉君） それでは、歳出に入ります。

款項を追っての質疑となります。

1 款議会費 1 項議会費、50ページから51ページまでです。よろしいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（久 勉君） 次、2 款総務費 1 項総務管理費、50ページから65ページまで。1 番。

○1 番（竹中弘光君） 57ページの工事請負費208万8,000円でございますけれども、庁舎のトイレの洋式化ということなんですけれども、もう一回確認しますけれども、これで今、どれくらいの進捗状況か教えていただきたいと思います。

○委員長（久 勉君） 総務課長。

○総務課参事兼課長（渡辺信明君） 庁舎管理経費の工事請負費で280万8,000円ということでトイレの洋式化でございます。トイレの洋式化につきましては29年度から実施しておりまして、29年度に西庁舎の1階、2階、30年度でこちら本庁舎の1階、2階の和式トイレを洋式化したということで、庁舎に関しては30年度で一応終了というふうな形でございます。

○委員長（久 勉君） ほかに。3 番。

○3 番（佐々木みさ子君） 59ページ、9 の地域おこし協力隊事業なんですけれども、附属書類にも書いてあるんですけれども、町内での活動を希望して準備支援を行っているとあります。今期で終わる協力隊員の方もいるかと思うんですけれども、成果のほどはどうだったか、もう一度お聞きしたいと思います。

○委員長（久 勉君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（高橋 貢君） 成果といたしましては、現在、2 名の方がおります。お一人の方については、28年から31年11月30日までの任期でお一人の方、なっております。もうお一人の方につきましては、29年4月1日から平成32年3月31日までの期間の任期として現在活躍いただいております。お一人の方については食の文化で活動いたしまして、発案した食品開発、農業生産者と連携した観光企画運営、農業生産者の販路拡大支援等の企画運営など、農業生産者の方々と6次化のブランディングを企画運営をしてみました。もう1人の方につきましては、桜まつりとか、夏まつりなどイベント事業なり、特産品の販売補助なりをして進めてきていただいております。

○委員長（久 勉君） 3 番。

○3 番（佐々木みさ子君） 今、課長のほうから説明がありまして、私も一緒にちょっとつくったことがあったんですけれども、まちおこしにかなり力を出していただいたと思っております。

それで、新しくまた今度、任用するんですけれども、数名の問い合わせがあったのに任用まではいかなかったというふうなここに附属書類に記載しております。やはりその原因、理由はどうしてなのか、その辺をお聞きしたいと思います。

○委員長（久 勉君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（高橋 貢君） ずっとこれまでも募集のほうは引き続き行ってきたところでございますが、応募される方もなかなかいらっしゃらなかったというところで、涌谷町におきましては、農業分野あるいは観光分野という形で進めてきておりましたが、なかなかマッチングすることがなかったというところでございます。

ただ、今現在、新たな年度になりまして今、募集のほうを再度進めながら、応募のほう、進めているとこ

ろでございます。

○委員長（久 勉君） 3番。

○3番（佐々木みさ子君） 総務省では現在、5,000人いる地域おこし協力隊を今後、8,000人にするというような形の政策をとっております。やはり当町としても今いる地域おこし協力隊の方々がまちおこしのためにかなり尽力されて、町内に住んでいる私たちではなかなか思いつかないことをいろいろ提案していただきました。せっかく総務省でこのように人材をさらにふやすということなので、ぜひ涌谷町に来て地域おこしをしたいという方がいましたら、この農業分野ならず、さっき観光とも言いましたけれども、やはり涌谷町のまちおこしのためにやってみたいという方がいましたら、農業分野、観光にとどまらず、広い分野を考えての採用といたしますか、来ていただける方の募集をしていただきたいと思います。

○委員長（久 勉君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（高橋 貢君） ありがとうございます。私のほうも地域協力隊の方々についてはいろんなご提案なり、活動することによって新たな風を起こしていただいて、事業展開に非常にありがたいと思っています。

今回につきましても、いろんな形で募集を継続しながらいろんな分野で活躍できるような幅広く募集をかねながら進めていきたいと思っています。

○委員長（久 勉君） ほかに。6番。

○6番（只野 順君） 53ページからなのですが、人件費等も含めまして流用の部門が結構あります。ほかの課というか、流用の原因というか、役務費から、消耗品から変えたり、あるいは各課で大分項目を変えていますけれども、目的と使うところの精査が足りないのかなと思いますけれども、その辺のことを第1点、お願いします。

○委員長（久 勉君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（高橋 貢君） ただいまご質問いただきました流用等、多いのではないかとご質問かと思えます。流用に際しましては、緊急性とか必要性とか、そういうことをきちんと勘案させていただいた上で、どうしても間に合わない、あるいは議会にかけることがちょっといとまがないということで進めさせていただいているところでございます。

○委員長（久 勉君） 6番。

○6番（只野 順君） 例えばこの企画費と普通旅費からの流用とか、あるいは印刷製本費とか、こういったものは大体予算化してあるので流用すべきものでもないんじゃないかと思えますけど、その項目が消耗品からとか、あと光熱水費とか、そういったものは流用すべきじゃなくて予算化してきちっと行うべきではないかなと思いますが、いかがですか。

○委員長（久 勉君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（高橋 貢君） 個別の流用につきましては、それぞれの事案を勘案させていただきながらさせていただいております。ちょっと個別の事案ごとにわかりかねるところもございますが、事案ごとに基本的には先ほど言いました緊急性とか、そういうことを踏まえながら流用をさせていただいているところでございます。

○委員長（久 勉君） ほかに、よろしいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（久 勉君） 次、2項徴税費、64ページから69ページまでになります。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（久 勉君） 次、3項戸籍住民基本台帳費、68ページから69ページになります。よろしいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（久 勉君） では、4項選挙費、68ページから73ページまで。よろしいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（久 勉君） 次、5項統計調査費、72ページから73ページまで。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（久 勉君） 次、6項監査委員費、74ページから75ページまで。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（久 勉君） 3款民生費1項社会福祉費、74ページから81ページまで。4番。

○4番（稲葉 定君） 77ページの在宅老人福祉経費の中で成果表の紙おむつの支給が示されているんですけども、金額的には53万円とかと大したことはないんですけども、これまで低所得者に対して手厚いいい施策だと思うんですけども、これが年50万円そこそこんだけですけども、これで十分間に合っている事業だったのかどうなのかと。

あと、中身がよくわからないから聞いておきたいんですけども、細目の13の委託料と工事請負費の事業の中身、金額だけしか載っていないからよくわからないんですけども、どういったことがあったのか伺ってまいります。

○委員長（久 勉君） 福祉課長。

○町民医療福祉センター福祉課長（牛渡俊元君） まず、在宅老人経費の紙おむつ支給事業でございますが、こちらにつきましては、自宅で介護をされているご家庭で非課税世帯の方を対象としております。金額につきましては、毎年、60万円前後で推移しております。例年、大体このくらいの予算で賄っている状況でございます。要介護1から3と4から5の人数の移動があった場合には、若干変動はあるかと思いますが、その際には補正なりで対応させていただいております。

工事請負費につきましては、昨年度、ゆうらいふの特別養護老人ホームの空調設備の工事がございました。15年経過して特別養護老人ホームのエアコンが故障してきましたので、4ユニット、全て同時期に設置したものでございましたので、酷暑もございましたのでそれに間に合わせるために工事を行ったものでございます。

それから委託料でしたか。今、調べますので時間をいただきたいと思います。

○委員長（久 勉君） 休憩します。再開は11時15分とします。

休憩 午前11時02分

○委員長（久 勉君） 再開します。

福祉課長。

○町民医療福祉センター福祉課長（牛渡俊元君） それでは、先ほどの4番議員さんのご質問の在宅福祉経費の委託料ですが、こちらにつきましては涌谷町生活支援ハウスの運営事業の委託料と独居高齢者等の緊急通報システムの管理委託料、それから涌谷町短期宿泊事業の委託料の合計額となっております。以上です。

○委員長（久 勉君） 4番。

○4番（稲葉 定君） 紙おむつ支給事業については、この程度で済むのかなということで説明であったんですけども、涌谷町が弱者に対する気持ちのあらわれですごく私はいいい事業だと思うんです。それで、これをまず財政再建に絡んで今後、どうなるかわからないところもあるんですけども、非課税世帯とかという枠をもっと広げて支給してもこういう財政状況であってもそういったことは広げるべきだと私は思うんですけども、これまでの70万円の予算額より膨らむ可能性は十分あるんですけども、成果としてこれで上がっている。今後に向けてはどう考えているのか。

それと今の委託料、工事請負費についての中身についてはよくわかりましたけれども、やはりこれに頼らず決算書をいろいろ見ても委託料何とかというのがあって、中身は私たち、成果表に載っていないもの、よくわからないんで自分で調べればそれまでなんだけども何か工夫はないものか。福祉課だけ言って申しわけないんですけどもほかの費目についても同じことが言えたんで、今、このタイミングでその点、聞いておきたいと思います。

○委員長（久 勉君） 福祉課長。

○町民医療福祉センター福祉課長（牛渡俊元君） まず、紙おむつ事業の今後ということではございますが、今後、涌谷町では在宅を推進しておるとするのはご存じだと思います。今後、75歳以上の方がふえてまいりますので、この利用者がふえてくる可能性は十分にあると思いますので、それを条件を緩和ということかとは思いますが、対象者がふえてくるということもあると思いますので、そちらのほうについては、今のところは継続で考えておりますが、状況によっては考えられないこともないかと思えます。

○委員長（久 勉君） よろしいです、福祉課長。決算の成果の全般のほうについては総務課長のほうから。総務課長。

○総務課参事兼課長（渡辺信明君） 成果表の各種事業等の載せ方でございますけれども、成果表につきましては、当初予算で出しております主な事業概要、それとあわせた形で成果表をつくっております。ですから、当初で出した事業概要に出されているものについて基本的に成果表にも出しているというふうな形をとらせていただいておりますので、当初の段階で主な事業でございますから新しいものは、当然ながらどういったものを載せるかということについては、これから少し検討させていただきまして、できるだけ決算に内容がわからないというようなことにならないようにやっていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○委員長（久 勉君） 4番。

○4番（稲葉 定君） 当初予算見ればわかるんだろうということなんだろうけれども、中には補正なんかあ

ったりしてわかんない部分もあったりするんで、そういったことでまた聞く場合もあるかと思いますが、その辺は今後、考えて、私たちも考えていくことなのかなと思います。

そして、紙おむつについては、今後は当分継続ということだと思いますけれども、住民の受けとめ方というか、感じ方をよく調査して喜んでいるのであれば、今後、さらに検討を重ねていただきたいと思います。以上です。

○委員長（久 勉君） ほかに、6番。

○6番（只野 順君） 紙おむつの支給事業ということで今、4番もお話しなりましたけれども、まずは非課税世帯に対して、じゃ課税世帯に支給ができないのか。このデータには載っていませんけれども、涌谷町に今後、高齢者の方で課税も非課税も含めて長期に病院に入院しておむつを使うとか、そういった方があります。やはりこの状態も平等性からいったら出すべきかなと思いますので、今後の検討課題として1つ、世帯を外した場合の今の涌谷町の高齢者が必要とする紙おむつ、この辺の状況を把握しておくかどうか、まず1点お聞きしたいんですけども。

○委員長（久 勉君） 福祉課長。

○町民医療福祉センター福祉課長（牛渡俊元君） 課税世帯の対象者については、現在、まだ把握はしていません。ただ、相当な数になるのではないかというふうに考えられます。あくまでも生活が困窮している弱者を対象にした事業というふうにご理解をいただきたいと思います。

○委員長（久 勉君） 6番。

○6番（只野 順君） なかなか弱者世帯ということでお話しなっていますけど、高齢化率とか、あるいは今の課税世帯においても非常に紙おむつというか、介護度4とか、5になりますと、常時使うような形になってきておりますので、なかなかこの支援があるといいなというふうに思われる状況もございます。ぜひ今後に向けて世帯を外した場合の人数とか、あるいはそういった方たちの声に応えるように見ていただいて制度の拡充も含めましてやっていただきたいと思います。人数が少ないとか多いとか、あるいは金額の問題でなくて、きちっと把握しておいて今後の涌谷町のこういった事業を進めればいいのかと思います。

○委員長（久 勉君） 福祉課長。

○町民医療福祉センター福祉課長（牛渡俊元君） ご意見ありがとうございます。今後、そうした生活弱者以外に必要な方がいるものかどうかということ、検討させていただきたいと思います。

○委員長（久 勉君） ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（久 勉君） 2項児童福祉費、80ページから87ページまで。12番。

○12番（鈴木英雅君） 児童福祉費の児童虐待防止対策事業の件でちょっと確認させていただきたいと思います。

附属書類を確認いたしますと、かなり平成29年と比較しますと、平成30年、いろんな会議、数的に増加しているように書かれております。この数的なものの増加というのは、多分虐待防止に対してのいろんな有識者の皆さんの防止策とかいろいろ話されたものだと理解するようにしたいと思うんですけども、この回数増加、なぜなのか、具体的な回数増加をちょっと説明お願いしたいと思います。

○委員長（久 勉君） 子育て支援室長。

○町民医療福祉センター子育て支援室長（木村智香子君） お答えをいたします。これに関しましては、平成29年度から子育て支援室が設置されすぐにこの虐待問題に取りかかりました。涌谷町子供家庭総合支援拠点という拠点を設けて町内、いろいろな機関と調整しながら、そして、情報共有しながら点ではなく面で虐待、もしくは養育に困った家庭の支援をしていこうとしております。その結果、相談機関として認識され相談件数がふえたものと思っております。虐待自体がふえているということよりは、今まで相談がなかったものが表面化されて相談されてきているということに思っております。その成果といたしましては、早いうちに相談を受ければ防止になるのではないかということ。

それから、会議日数が多いというのは、各機関との連携をとって情報共有をしているからでございます。以上です。

○委員長（久 勉君） 12番。

○12番（鈴木英雅君） 全国的に最近、本当に目にしたくないとか、聞きたくないという児童虐待の案件がテレビ、新聞等でかなり載ってきております。一時期、当町でも学校、幼稚園のほうで虐待されているのではないかという子供のあざとか、そういうのが見受けられたという話も聞いたことあるんですけども、まずあっては絶対ならないことだと思いますし、この成果表のほうに、今後の成果に向けてというところに町内外、約20の関係機関とあります。この20の関係機関、各専門部署の方々の、要するに有識者の方々の機関だとは思いますが、これにプラス各行政区ごと、各地区というと余りにも大きくなると思いますので、常に隣近所で子供の泣き声とか、あと親の怒鳴り声とか、そういうのが一番虐待予防に対して効果があるのかなという思いがあるんですけども、各行政区ごとに、例えば福祉委員さんとか、いろいろ町でお願いしている役員さん方はいるんですけども、この虐待に関して、例えば情報提供してくれるような地区のそういう役員さん方というのはいるかいないのか、そこら辺のところをちょっと教えていただければと思います。

○委員長（久 勉君） 子育て支援室長。

○町民医療福祉センター子育て支援室長（木村智香子君） まず、地域で見守るという体制は、私どもが目指しているところでございます。そのことで行政区長さん、児童民生委員さんなどにこの虐待のマニュアルをお示しいたしましてこういったことが虐待になりますよということ。そして、もし疑いが持たれた場合は私どものほうに通報、または児童相談所のほうに通報、ひどい場合は警察のほうに通報というマニュアルを作成してご説明しているところです。その成果がありまして、民生委員さん、区長さんからも数多くのご相談をいただいているところですし、また今後、虐待対応に関しましては、ケース会議というもので、ある家庭のケースについて関係者が集まってどのように対応していこうかということを相談するケース会議がございますけれども、状況に応じては区長さん、民生委員さんにも参加していただいているところでございます。以上です。

○委員長（久 勉君） 12番。

○12番（鈴木英雅君） 各地区の行政区長さんとか、民生委員さん、できればもう少し、何というんですか、人数を多くすればいいというわけではないとは思いますが、その辺の要するに虐待でないかと疑問を持つような、何といたらいいんですかね、専属といたら余り大げさになると思うんですけども、も

う少しいろんな意味で人数を、虐待を防止するための、要するに早期発見できるような人的協力というのが絶対に必要になってくるのかなと思います。

それで、行政区長さんとか、室長のほうから児童民生委員さんという話も出ましたけれども、プラスアルファ、増員するような方向でできれば物事を考えていただければいいのかなと。虐待をどうしても予防していくというか、もう根本的にかなり複雑なところもあるとは思うんですけども、虐待だけを考えれば、とにかく根本的なものもあります。そして、少なからず予防するために隣近所の個人情報というものもあるとは思うんですけども情報というのが一番必要なことでないかなと思いますので、そこら辺のところ、これからのことなんですけれども、もう少し関係機関の皆さん方と協議した上でそこら辺のところ、話ししていただきまして、涌谷の町から虐待は出ないよという強い予防を発信していただければありがたいと思いますので、そこら辺のところ、今後、よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（久 勉君） 子育て支援室長。

○町民医療福祉センター子育て支援室長（木村智香子君） ありがとうございます。いわば全員ということだと思うんですね、町内の皆さんが目を向け見守りということだと思います。今、子育てを取り巻く状況は非常にストレスがたまる状況だと思います。その中で親が伸び伸びとご自分がストレスがたまらない状況で子育てができるという環境の整備も私どもの仕事だと思っておりますし、起こってしまった状況に対して早く通報いただいて対応していくのも私どもの仕事だと思っております。これからも今までもなんですけれども、こういった状況が起こらないように全町民の皆さんに起こった場合は相談いただくということをお知らせしていきたいと考えております。

また、議員さんおっしゃいましたように、この町ならず、隣の町でもどこの町でもなんですけれども、児童虐待、テレビで起こっているようなことを起こしてはならないという決意しておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（久 勉君） ほかに。よろしいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（久 勉君） 3項災害救助費、86ページから87ページ。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（久 勉君） 次に移ります。4款衛生費1項保健衛生費、86ページから93ページまで。10番。

○10番（杉浦謙一君） 保健衛生費、88ページ、89ページでございますけれども、母子保健事業費で成果表には特定不妊治療助成が実績ゼロ件というふうになっておりまして、平成29年度は何件かあったはずだと思うんですけども、この予算のときには100万円を5人分というふうに計上したはずでありまして、5人がゼロになってしまったというのは何らかの理由があるのかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

○委員長（久 勉君） 健康課長。

○町民医療福祉センター健康課参事兼課長（浅野孝典君） 平成30年度の特定不妊治療の助成事業の部分については、確かに平成30年度、実績としてはゼロでございますが、平成30年度、本来予定していた方が平成30年度中の申請ができなかったというところで平成31年度にスライドした方がいらっしゃったという実績は把握しております。以上です。

○委員長（久 勉君） 10番。

○10番（杉浦謙一君） 5人分という当初の時点では、3月の時点では見込みでしょうけれども100万円を計上したということで、成果表には対象者のほかの医療機関の周知を図るというふうには書かれておりますけれども、もう少し何らかの周知が必要だったんじゃないかと。ゼロになるのも何だかおかしいとは思っているんですけども、その点ではもう少しPRとか、何らかの方法は必要だったんじゃないかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

○委員長（久 勉君） 健康課長。

○町民医療福祉センター健康課参事兼課長（浅野孝典君） この事業につきましては、成果表77ページにも記載しているとおり、平成30年度から実施したというところもあり確かにPR不足というところは否めないところでございます。今後、より多くの町民の方に周知するよう努力していきたいと思っております。

○委員長（久 勉君） 10番。

○10番（杉浦謙一君） 1つは、所得制限があるからその対象にならなかったのかなと思っていたりするんですけども、そういった県も事業をやっていますので、その点でそこで町にそういう制度があったかなかったかというのはわからなかった町民もいらっしゃると思うんですね。県も所得制限あるわけですけども町も所得制限あるわけで、その点でも少し周知が、そういった点の周知も必要じゃないかと思っておりますので、ひとつ検討していただければと思っております。

○委員長（久 勉君） 健康課長。

○町民医療福祉センター健康課参事兼課長（浅野孝典君） 平成30年度の事業実績を通じまして31年の健康づくりの計画をつくる際には、31年、どういった形で行っていくかというふうな目標、計画を立てているところでございます。広報、ポスター、町のホームページ等で周知をできるだけ多くの町民の方々にしていくという目標設定をしておりますので、対応していきたいと思っております。

○委員長（久 勉君） ほかに。4番。

○4番（稲葉 定君） 91ページの公衆衛生組合活動経費100万円助成なんですけれども、衛生組合は自治会数より随分多い組合数だと思ったんですけども、組合未結成、組合とかはなくて100万円の大枠をそれで分配して交付しているという理解の仕方でいいのか、それを尋ねたいと思っております。

それから、一番下の疾病予防対策、いわゆる検診なんだけれども、検診の受診率向上、昨年も質疑した覚えあるんですけども、その向上も率を上げるための努力というか、何かの工夫はしたのか、それを尋ねたいと思っております。

○委員長（久 勉君） 町民生活課長。

○町民生活課長（今野優子君） それでは、公衆衛生組合についてになりますが、公衆衛生組合は町内に78の衛生組合がありまして、全行政区にこちらはあることになっております。この補助金のほうですが、町内のごみの集積所、そちらのほうの改修をしたときとか、あとは春先に一括なんですけど防疫薬剤の助成金、半額助成をしております。それからあと、ごみの集積所の管理と町内一斉清掃のほう、そちらのほうへの負担金の助成となっております。ということでよろしいでしょうか。

100万円という内訳ですね、こちらは運営経費とあとは薬剤の各行政区に対する助成金とか、あと個人で

は生ごみ処理機、そちらへの助成金になっております。ということでよろしいでしょうか。

○委員長（久 勉君） 健康課長。

○町民医療福祉センター健康課参事兼課長（浅野孝典君） 受診率向上対策に向けてというところがございます。確かに受診率、毎年のように下がっているところはちょっと事実でございます。検診の部分につきましては、年度当初に健康推進員の方々が地域を回っていただいてそれぞれ申し込みをしていただくという方法の中で、あとは国保病院であったり、集団バス検診であったりという形で対応させていただいているところがございます。その中でどうしてもその都合に合わなかったという方々については、受検をしていない方々についてはうちのほうでも電話連絡の受診勧奨はさせていただいて、何名かの方が来ていただくというふうな対応の成果になっています。

また、これは国保限定にはなるんですけど、平成30年からインセンティブ事業という部分、いわゆる検診を受けて応募をして応募をした方には商品券が当たりますよという事業を平成30年から、しかも30年、ちょっと年度途中からやったというふうなところもありまして、なかなか30年、浸透しなかったところも反省の材料の1点でございます。

ただ、このインセンティブがあるおかげでこれまで年間受けていなかった方がことし、初めて受けたという方も数名いらっしゃいます。いろんな形の取り組み方法、例えば休日に行うとか、そういったところですね、今後、担当課のほうでも検討し、受診率向上対策に努めていきたいと思っております。

○委員長（久 勉君） 4番。

○4番（稲葉 定君） 衛生組合のことなんですけれども、恐らく予算額100万円で決めてその中でのやりくりでいろんな交付とか助成とかなんだと思うんですけども、うちのほうのことを例に出すと間違いのないと思うんですけど、昔、いろんな薬剤、殺虫剤とかあったんですけどそれがなくなったのは、それはお金のせい、うちのほうの自治会もお金ないせいで、そういったこともあるんですけども、そういったことで各行政区ごとにそういったことの縮小傾向にあるものなのかどうなのか、それを把握していらっしゃるのか、それを伺います。

あと、先ほどの検診なんですけれども、検診の率が上がれば経費が上がるということがあるのか、その辺、よくわからないんですけど、ただ、それは今年度のことなんですけれども、がん検診も入っているんですけども、私も検診受けたんですけども、がん検診に対してスタッフの方が余り熱心じゃないのかなと印象を受けたんですけども、どうしたんだろうね、いつももっと積極的に言うのになということがあったんですけど、それと何かほかの事情と関連があるのか、それをお聞きしたいと思います。

○委員長（久 勉君） 町民生活課長。

○町民生活課長（今野優子君） 先ほど衛生組合と言いましたが、こちらは公衆衛生組合連合会への補助金として、連合会のほうから後、各衛生組合のほうに助成金として分配といっても、さっきお話しした薬剤のほうは、今、住宅に薬剤を散布しないところもふえてきておりますので、その分は半額補助を、半分は個人、組合の負担、半分は連合会のほうの負担ということでやっているんですけども、おうちのほうの薬剤、防疫、防虫のほうはちょっと減ってきているようです。年々減少傾向にありますし、私が聞いた話だと、途中で薬剤の種類が変わったりしてやらなくなったところも出てきていたというふうには聞いていましたので、減少

傾向にはあります。

○委員長（久 勉君） 健康課長。

○町民医療福祉センター健康課参事兼課長（浅野孝典君） 受診率が上がれば、当然、検診をお支払いする金額ももちろん、はね上がってきます。じゃ、その財源はどうかというと、ほぼ一般財源になります。ただ、早期発見、早期治療というのが町としての基本スタンス、これは変わりはありません。できるだけ早いタイミングで検診を受けて、早いタイミングでもし見つかる病気があれば見つけていただいて早期治療に結びつける、それがやっぱり健康寿命の延伸と、あと医療費の適正化対策に結びつくものと思っております。

○委員長（久 勉君） 4番。

○4番（稲葉 定君） 衛生組合についてはわかりました。

検診は広くして健康寿命を延ばすんだという考えだということは、私も大賛成でございます。今後とも検診率を微増、10%も20%も上がることは恐らくないんだろうけれども、微増でも仕方ないんで努力していただいて検診率を上げていただくよう今後とも継続して努力していただきたいと思っております。

○委員長（久 勉君） ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（久 勉君） 2項清掃費、92ページから93ページ。4番。

○4番（稲葉 定君） 成果表の12ページのじんかい処理対策、見ていたんですけども、いわゆる小型家電のリサイクルというか、収集をやっているんですけども、その収集して、いわゆる新しい鉱山だとかいうことで、この成果表の次にどういったことで大崎広域で集めるんだろうけど、どういう成果が上がっているのか、わかれば教えていただきたいんですが。

○委員長（久 勉君） 町民生活課長。

○町民生活課長（今野優子君） お答えします。小型家電につきましては、オリンピックに向けてのメダルというのもやっておりました。それでメダルが全部できたというふうに報告は入っておりました。そのほかのリサイクルにつきましては、広域のほうに入った分が広域の収入になっているという事は伺っております。町で還元というのは、町ではこの量を出したことによって負担金が決定されているところであります。

（「わかりました」の声あり）

○委員長（久 勉君） よろしいですか。ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（久 勉君） 次に移ります。3項上水道費、92ページから93ページまで。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（久 勉君） 4項医療福祉センター費、92ページから97ページまで。6番。

○6番（只野 順君） 世代館の研修運営費ですけども、今回10月から水曜日も運営するということになったようでございます。利用者の声を聞きますと、監査委員さんなんかも利用していたように思いますけれども、非常に水曜日を含めまして、やはり健康と福祉の町・涌谷ですので、まず運動とか、そういったところが大変重要になってくるのではないかと思います。

その中で水曜日運営とか、利用者の側から言いますと、その施設の器具、機械あるいは音響等ありますけ

れども、その辺の不備が大分見当たります。やはりこの件に関してしっかりと対応というか、指導していただきたいと思えますけれども、いかがですか。

○委員長（久 勉君） 総務管理課長。

○町民医療福祉センター総務管理課長（紺野 哲君） トレーニングルームの設備、器具などによるご質問かと思いますが、適宜、点検をいたしまして適正なものが整えられるように、利用者の方々に利用していただけるような施設にするよう協議を進めたいと思えます。

○委員長（久 勉君） 6番。

○6番（只野 順君） 利用料を支払いまして10月から消費税が上がりますので利用料の上限等々もあるかと思えますけれども、ワンコインでできればなどというふうなお声も聞いていますけれども、そういったものも含めて受益者負担のほうもありますけれども、やっぱり利用できるような環境設備をきちっと整えていただきたいと思えますし、トレーニングルームだけでなく、今、使われていないと皆さんが言っていました世代館のほうの管理、そちらのほうも利用しないんだという形で置いておくみたいな状況になっていますので、やはり町民に知らしめて子供会あるいは各団体に利用してもらうような工夫をして利用率を上げるというふうにすべきと考えますけれども、その辺は振興公社との関係でしようけれども、やはりきっちり指導しながら涌谷の町の施設でございますので利用増につなげていただきたいと思えますけれども、いかがですか。

○委員長（久 勉君） 総務管理課長。

○町民医療福祉センター総務管理課長（紺野 哲君） 世代館・健康パークのことにつきましても、先ほど水曜日定休日を協議により改善したという話をしましたが、まめに情報共有、あと協議などを進めながら世代館・健康パークについても利用の方法とか、どういった形でやるのかという協議を進めていきたいというふうに考えております。

利用料金についても、消費税の関係とか、いろいろ今後、協議、必要になってくると思えます。適正な形で整えることができるように努めてまいります。終わります。

○委員長（久 勉君） ほかに、4番。

○4番（稲葉 定君） 今の世代館、関連ですけれども、1,453万円ほど委託料をお支払いしてそれでもなおかつ赤字になるというか、今回の天平の湯においてもこれが赤字になると。これは結局地域振興公社が借入金を返済できなくなる原因なんだろうと思えますけれども、これは増額する、30年度なんだけれども、今年度において増額になるのか、そういった関連がないのかを聞きたいと思えます。

健康パークなんだけれども、100万円計上されてお支払いしたはずなんだけれども、委託、100万円で健康パークで何を事業したのか、先ほどの説明でよく中身がわからなかったんだけれども、100万円で何をしたのかお尋ねしたいと思えます。

○委員長（久 勉君） 総務管理課長。

○町民医療福祉センター総務管理課長（紺野 哲君） 世代館・研修館・健康パークのまずは指定管理料のお話かと思えますが、先ほど説明しました会議資料の25ページに損益計算書を載せておりますが、世代館・研修館・健康パークとしましては、特に赤字という状況ではございません。こちらのほうを見ていただければと思えます。

それから、健康パークについても100万円の指定管理料ということで運営していただいておりますが、そちらについては営繕管理というか、環境整備ですかね、除草作業など世代館・研修館と一体の施設として利用できるように整備を進めたというところがございます。終わります。

○委員長（久 勉君） 4番。

○4番（稲葉 定君） 私の認識が違う。天平ろまん館とまぜこぜになってしまったんで申しわけなかったんですけども、健康パークについては草刈り、1回しか見たことないという話なんかはあるんですけども、草刈り1回で100万円はしないと私個人的にはそう思うんですけども、そのほかのいろんな経費、それをちゃんと中身を精査したのかどうなのか、それを伺いたいと思います。

○委員長（久 勉君） 総務管理課長。

○町民医療福祉センター総務管理課長（紺野 哲君） 除草の回数とか、そちらにつきましては年間を通して何回やりましたというようなことでの報告は残念ながらというか、ございませんが、この区域をこの期間にやるという形で研修館・世代館の管理と一緒に除草作業、健康パークの管理も逐次行っているものというふうに理解しております。その報告についてもっと詳細なものが欲しいというふうなご意見はこちらにも届いておりますので、そちらにつきましては今後、さらに強く公社のほうと調整していきたいというふうに考えております。終わります。

○委員長（久 勉君） 4番。

○4番（稲葉 定君） 総務管理課長も内情はよくわからないということで、100万円のことにについてなんだけれども、時々、点検は当然しているんだろうと思うんですけども、やはり報告だけでなく、そういった健康パークの管理なんていうのは目視できるわけなんで、経営だと、中身についてはよくわからないと。健康パークの管理については目視できるんで何回か確認されているのでしょうか。それで質問を終わります。

○委員長（久 勉君） 総務管理課長。

○町民医療福祉センター総務管理課長（紺野 哲君） 内容がわからないというのがちょっと語弊があるかと思いますが。管理している世代館・研修館・健康パーク、おっしゃいますように、目視でも監視できるような状況にあります。こちらについてはまめに今後も確認しながら管理に努められるよう調整していきたいというふうに考えております。終わります。

○委員長（久 勉君） ほかに。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（久 勉君） 昼食のため休憩します。再開は午後1時といたします。

休憩 午前11時57分

再開 午後1時00分

〔出席委員数休憩前に同じ〕

○委員長（久 勉君） 再開します。

6款農林水産業費1項農業費、96ページから105ページになります。10番。

○10番（杉浦謙一君） 決算書98ページ、99ページでございまして、農業費農業振興費で農業振興対策事業費でその他負担金とあります。大崎地域世界農業遺産推進協議会負担金、当初の3月では137万5,000円でしたが、大崎地域が世界農業遺産に認定されまして協議会に負担しておりますけれども、これが成果表にも載っていませんでしたので、こういった成果があるのか。

また、このことによって公募型プロポーザルの実施ということを知っておりますけれども、こういった中でこういったものを考えていらっしゃるのかなど、協議会の話かもしれませんが、そういった中身をお知らせください。

○委員長（久 勉君） 農林振興課長。

○農林振興課参事兼課長（瀬川 晃君） お答えします。世界農業遺産につきましては、平成29年12月に認証されました。30年度につきましては、アクションプランの策定と申しますか、30年については計画づくりの内容でございます。31年度の取り組みにつきましては実際に事業を展開する年でございます。1つは、業者を選定して映像の作成だったり、フィールドミュージアムの関係だったり、あと副読本の制作だったり、あと周遊ルートの設定と申しますか、観光業者と委託業務しまして周遊ルートづくりなどに3事業分についてプロポーザルにおいて業者を選定して、31年度については制作等について取り組んでいる状況でございます。

○委員長（久 勉君） 10番。

○10番（杉浦謙一君） そうすると、認定されて今後、プロポーザルで公募して、それからいろんな成果というのか、これからの事業がいろいろと成果として上がってくるのかなと思いますけれども、協議会との関係はこれから接触するんでしょうけれども、協議会との関係、今回当初では負担金はないのかな、多分。ないのね、そういった点でこういった接触をしていくのか、涌谷町がこの世界農業遺産として認定されて今後、発展するためには、成功するためにはこういったことを考えていらっしゃるのか。

○農林振興課参事兼課長（瀬川 晃君） 負担金額につきましては、今年度につきましては大崎市を除いた4町については各230万円の負担金、大崎市についてはその三、四倍の負担金になっていると思うんですけれども、かわりににつきましては、町長等が委員になっていたり、私が幹事になっていたり審査員になっていたり、そういったいろいろな会議に出席して世界農業遺産関係の事業についてはかかわっております。

○委員長（久 勉君） よろしいですか。3番。

○3番（佐々木みさ子君） 99ページの農業振興対策事業費なんですけれども、附属書類のほうの95ページの園芸特産重点強化整備事業が載っています。ただ、30年度は事業内容とも事業費とも全然、前にも聞いたんですけれども、申請がなければこの事業に関しては載せないというのか、ゼロベースという話を前にお聞きしました。ただ、この事業というのは、県が定めた宮城県園芸特産振興総合プランの中でも重点振興品目として設定されております。そんな中、涌谷町では平成30年度に關しまして広報とか、団体と協議してこれに対してのせつかく28年、29年、それ以前にも予算化していたと思います。それで、このときに団体組織、もしくは生産者等への呼びかけというのは行わなかったかどうか、その辺をお聞きしたいと思います。

○委員長（久 勉君） 農林振興課長。

○農林振興課参事兼課長（瀬川 晃君） 今までの園芸特産重点強化整備事業に計上した分につきましては、

実施前の年の9月ころに農協さんのほうに要望調査を行ったり、これの事業実施主体になり得るのは3戸以上の生産組織でもありますので、その組織からの要望とか、あと農協さんへの調査に基づいて次年度に実施するという状況になっていまして、農協さんへの要望調査についてはやっていてそれでなかったということで30年度はなかったと思っております。

○委員長（久 勉君） 3番。

○3番（佐々木みさ子君） やはり今、担い手ですか、就農する、何というんですか、青年給付金があります。それで1人150万円という担い手確保に向けて当町でも園芸部門では4人、繁殖部門では1人、担い手としての新規就農の人たちの受け入れをやってますけれども、果たしてそういうことをやっっているながら施設部門が数名いるにもかかわらず、やはりこれというのはもっと力を入れて、前にも言ったと思うんですけども、広報等、広く周知していかないとなかなかこの事業の趣旨というのが伝わらないのではないかと思いますけれども、いかがでしょうか。

○委員長（久 勉君） 農林振興課長。

○農林振興課参事兼課長（瀬川 晃君） 涌谷町の野菜関係につきましては、小ネギ、ホウレンソウ、ミズナ、シュンギクのほうが上位になっております。農協さんには各部会回って活発にやっているところ、そうでないところもあるんですけども、そういった知識とか指導体制の整っている部会であります小ネギ、ホウレンソウ関係で知識がありますので、新しい新規で就農する方についていろんなものでPRして新規就農者については募っていききたいとは思っております。

○委員長（久 勉君） 3番。

○3番（佐々木みさ子君） 今、課長から新規就農者を募っていききたいという話がありました。それをやはり生産者、もしくは新規就農者に対して、もしくは町民に対して広く徹底的に周知しないと、いざハウスを建てようとして土盛りをしたけれども、新規就農者がその施設に関して補助金がおらなかったとかという話が聞こえてくる場合があります。そういうことは、やはり町としての対応としてはこれはまずいと思います。ですので、もちろん、小ネギ、ホウレンソウ部会の人々が新規就農を行う場合には、そういう組織末端まで新規就農者にこういう事業の内容を徹底して話しておかないと、町のほうで何をやっているんだとかそういう話が聞こえてきますので、今後、やはり各生産組織、わかっているといえども後輩の指導等、徹底していただけるよう、まして新規就農者に対しての教える姿勢といいますか、そういう補助金に対しての詳しい話等を行政、もしくはそういう先輩農業者から広く周知していただけるように今後、お願いしたいと思っております。

○委員長（久 勉君） 農林振興課長。

○農林振興課参事兼課長（瀬川 晃君） 今後におきましても、PRについては努めていきたいと思っておりますし、また新規就農支援の補助金関係については、国県等のホームページ、あと直接普及センターのほうに相談してこういうのがあるよという話もありますので、今後もPR活動のほうには努めていきたいと思っております。

○委員長（久 勉君） 12番。

○12番（鈴木英雅君） 今、園芸特産の件で質問ございましたけれども、私は農業振興全体の質問をさせていただきたいと思っております。

実は常任委員会でも質問させていただきましたけれども、あえてこのような大きい問題、ということは当町の基幹産業は農業だという話はかなり前から町外に発信しております。そのような中で、こういう大事な農業振興策を考える上での予算のつけ方とか、かなり疑問あるわけでございますけれども、例えば先ほど3番議員の質問に対して、課長のほうから担い手がまずいなかったというか、申請者がいなかったという話、ちょっとあったんですけれども、実は別な事業のほうで小ネギの新規就農者が涌谷の土地で小ネギをつくりたいという考えの方がいて、それでたまたま問い合わせたところ、そういうのに合致する事業がないような内容の話を確認したという、そういうことを聞いております。

先ほども言いましたけれども、稲作にかえて、要するに施設園芸を重点目標にして今、取り組んでいる涌谷町、そういうことを考えますと、そういう事業関係に予算つけていないとか、ちょっといかがなものかなと。そして、JAとか農業改良普及所等、要するにホームページとかに載せているとかという話はあるんですけども、そういうことでなく、もっとせつかく涌谷の営農センターのほうに園芸部門のほうが出向しているような感じで農協とタイアップして今、一生懸命涌谷の農業を考えているときに、そのような考えではいかがなものかなという思いがあります。

そういうことも踏まえまして、まず30年度はしようがないなと思うんですけれども、今後の話をすると怒られるかもわかんないんですけれども、今後、非常事態宣言の関係もあっているんざくしゃくしたような予算組みを考えているとは思うんですけれども、もう既に令和2年のことも考えているとは思うんですけれども、その辺、具体的に声高らかに涌谷町の基幹産業は農業だと言っている以上は、重点施策という考えをとっていただいて農業振興に今まで以上の力を注ぐべきでないのかなという考えあるんですけれども、そこら辺のところ、課長、いかがですか。

○委員長（久 勉君） 農林振興課長。

○農林振興課参事兼課長（瀬川 晃君） ありがとうございます。農業振興といいますが、基幹産業は農業と言っているのは事実でございます、涌谷町の農業、水稻、転作、あと県内でも有数の園芸と言っているんですけども、後継者もだんだん少なくなってきました、各部会等でも。

ただ、やっぱり土地、施設、それから部会活動もありますので、農業所得の確保も大事なんですけれども、そういったやる気のある農業者がつけるような環境をつくっていかねばならないなと思っているんですけれども、お金に関しては後で上司とか財政部門とも相談しますけれども、よりよいもの、形をつくって進めていければと思っています。

○委員長（久 勉君） 12番。

○12番（鈴木英雅君） ぜひ課長、そのような方向で涌谷町の農業そのものを、とにかく振興しなきゃだめだという強い思いを持っていただきまして、今まで以上の振興策をつくっていただければありがたいと思います。総合計画にもたしか第三次、第四次と同じ文言だったとは思うんですけれども、意欲的な担い手の確保という文言がたしか載っていたと思いますので、できるだけ総合計画に沿った、そして、基幹産業が涌谷の宝ですという、そういう思いを持っていただきまして、今まで以上の農業振興策を考えていただければと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（久 勉君） 農林振興課長。

○農林振興課参事兼課長（瀬川 晃君） そのように関係機関とも密にして進めていきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

○委員長（久 勉君） よろしいですか。6番。

○6番（只野 順君） 農林水産業費、そして、94ページの農業委員会事務局の農地利用最適化事業費ということで農業委員会が農地法に基づいて耕作放棄地とか、そういったものの取り組みを行ってきて耕作放棄地の解消に努めてきていることは、私も非常に皆さんが頑張っている状況かなと思ひます。

ところで、その耕作者に対して耕作放棄をした場合の手続等々がきちっとやっているのかどうかと、あと遊休農地が発生しておりますが、当然、農業委員会のほうでも把握しております。涌谷町は昨年度というか、平成30年度の新規発生荒廃農地1,313.7平方メートル、それで今年度の解消農地が1,722.5平方メートルということで、それで全体として1万1,783平方メートルが平成30年11月現在で荒廃農地としてあります。これは農業委員会の農業委員会だよりで見えておりますけれども、こういった状況が今、担い手の不足あるいは中間管理機構にということでもありますけれども、このやりとりの仕方が個々にきちっと伝わっていない状況があるのかなと思っております。

私のところの事例を申し上げますと、去年まで耕作しておいてことし、耕作してなくて荒れている状況があります。そういった人に対して基本的にどういったお話をしているのか、確認も含めましてお聞きしたいと思ひます。

○委員長（久 勉君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（小野伸二君） 耕作放棄地につきましては、まず通報があった場合に所有者ならびに耕作者のほうに現地確認した上で指導している状況でございます。

先ほどご質問がありました耕作放棄地、新規につきましては今年度もパトロールを行っております。先月から今月までにやっております、今現在、取りまとめしているところでございます。

今質問がありました地区においても、一部見受けられたということで推進委員さん等から情報が入っております。一旦それをまとめた上で今後、所有者なりに、あるいは耕作者等に適切に管理するよう指導していきたいと考えているところでございます。

○委員長（久 勉君） 6番。

○6番（只野 順君） 指導するというところで、当然、耕作放棄地は法的措置がとられるということと、あとは農業委員会がこの耕作放棄地の問題を涌谷町でしっかりと解決していかないと、先ほどもお話がありました農業生産というか、農業の町でもあります涌谷町の方向性が景観も含めまして非常にまずい状態になるんではないかというふうなことが懸念されております。

それで、ことし、まとめて6カ月後に本人が同意しない場合とか、そういった調査に回答しないとか、そういう事例があつて、最初の段階でこれを放っておきますと、2年も3年も放るようになります。こここのところの細かい対策というのは、事務局長、考えていますかどうか。

○委員長（久 勉君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（小野伸二君） 遊休農地につきましては、農地パトロールというのをやっておりますので、随時確認しながら、先ほど言いましたように、所有者並びに耕作者等に指導していくという地道な作

業になるかと思えますけれども、それで適切に管理するように指導していくという感じになると思えます。

○委員長（久 勉君） 6番。

○6番（只野 順君） まず、本人が作りたくてつくって、そして、1年間、やってみた、2年間、やってみた。そういう方も戻ってきております。その中で、やはりその後の処理とか、そういったものがきちっと伝わっていないのかなと思えますけれども、これは個別対応だと思いますし、農林振興課の課長さんあたりが指導していただくと、中間管理機構の話とか、そういったものも個別にしてもらわないと私の地域はほとんど個別でありますので、ぜひそういった小まめな対応をお願いしたいと思えますけれども、いかがでしょう。

○委員長（久 勉君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（小野伸二君） 耕作者がちょっと見つからない場合につきましては、事務局のほうでも対象者を見つけたりしますが、また先ほど話に出ましたが、中間管理機構を使いましてより耕作者、近くの方とか、あるいは担い手等にやっていただける方を紹介していただく形で、できるだけ耕作放棄地というのをなくすような形で今後、進めていきたいと考えております。

○委員長（久 勉君） 農林振興課長。

○農林振興課参事兼課長（瀬川 晃君） 今、委員さん言ったように、中間管理事業につきましては優良農地だけ借り入れるんじゃなくて、遊休農地も含めての、その所有者が持っている遊休農地も借り入れてそれを耕作して展開するというのも中間管理事業の一つの手でもあります。そういった部分で中間管理事業の推進も進めてまいりたいと思えますけれども、また1つ、未相続地の対応という部分もありまして、なかなか未相続地はあって解決まで進まないという農地もありますので、その辺も今後、農業委員会と一緒に検討して進めたいと思っております。

○委員長（久 勉君） 5番。

○5番（大友啓一君） 3点ほど伺います。

成果表のほうで成果表の96ページの病害虫防除事業でございますけれども、昨年と比較すれば数字的には減っているのかなと。これ多分個人で防除の方がふえた結果なのかなと思いつながら今後、基盤整備、今、各地でやっておりますけれども、そういった意味で田んぼもだんだん圃場ですね、圃がだんだん大きくなればヘリでの農薬散布は多分ふえてくるんだろうなとは思っております。そういった意味で今後、私はヘリよりもドローンのほうが安く上がるような話も聞いておりましたので、ドローンに変える考えは持ち合わせているのか、そこのところをお聞きいたします。

2問目でございます。成果表の109ページでございます。これは多面的機能支払い交付金、これは6月の補正のときもちょっと私、聞いたんですけれども、この成果では19の組織があつてそれで18組織が事業を継続するというところでございますけれども、これは1組織がやめるということなんだろうと思えますけれども、その理由についてちょっとこのところ、お聞きしておきます。

それから、118ページ、農業次世代人材投資事業、これはここに載っているのが経営開始型の5年間の給付でございますけれども、2019年度で国からの交付がかなり減額なったということなので、これもちょっとおかしい話ですけれども、国のほうでは45歳未満から50歳未満に拡大したんですよ。拡大しておいて交付

金は減額、減額といえは2019年度で措置しているようでございますけれども、新規就農者、またはここに平成30年度、合わせて5人ほどの人数が載っていますけれども、この方たちに対しての交付は今後、2019年度から満額支払えるのか、そういった減額の支払い予想は来ないのか、そこのところをお聞きします。

○委員長（久 勉君） 農林振興課長。

○農林振興課参事兼課長（瀬川 晃君） お答えします。

まず、第1点目の農作物病害虫防除協議会事業でドローンの考えにつきましては、農業新聞等々でも各県内外でドローンの記事を目にいたします。そのドローンの考えにつきましてはことしの防除委員会の総会におきましてこういった時代背景といいますか、ドローンが進んでいることも踏まえて、ことしからドローンについて検討するというので総会では決めております。今後、ドローンについて協議会でも検討していく予定になっております。

2つ目になります。昨年まで19組織でしたが、1組織、ことしからなくなりました。その廃止になった理由につきましては、地域でまとめる方、もしくは会計をやる方がなかなか地域内でまとまらないということと解散したと聞いております。今回、1組織廃止になっているんですけれども、ある地域でも会計、ちょっとやれなくて次の人を探しているとか、役員のやる方がなかなかできないというところが中にはあるようです。

3つ目でございます。新規就農の関係でございますけれども、平成30年度の当初予算につきましては900万円、150万円掛ける6人分ですか、6人分で計上していたんですけれども、30年度実績につきましては5人分の750万円で決算になっております。31年度の600万円につきましては、委員さんもお存じのとおり、交付期間が5年ということで30年度で終わった方が1名おります。それで、31年度は4人の600万円という計上になっている状況でございます。今後に影響ないかにつきましては、今認定している方4人、今後も今のままですと4人、年度内に新規就農を募ってなるべく新規就農者をつくっていききたいとは思っております。

○委員長（久 勉君） 5番。

○5番（大友啓一君） 1番目でございますけれども、検討するというのでございますけれども、そういった折の話し合いの中でヘリとドローンの経費の対比という数字は出なかったのか。それから多分ドローンのほうがヘリよりは作業していて楽なのかな、楽というか、そういった面もあわせると、これはドローンに変えて幾らかでも協議会のほうでもお金はかかるとは思いますけれども、生産者のほうの負担も幾らか減ってくればいいのかと思っております。そこのところをもう一度。

あと、もう一つはヘリとドローンの資格者なんですけれども、これは同じ資格でどちらも操作できるということなのか、そこをちょっとお聞きいたします。

2問目なんですけれども、この事業をやるについて会計、会計のほうの方がかなりこぼしているんですね。とても複雑なんだかわかりませんが、私の地区のほうは、これを改良区のほうで、もちろん、農地・水のほうの経費も改良区のほうに入っていますんでそういったやり方もあるのかなと思ながらうちのほうでやっていますけれども、こっちの東地区とか、そういうところは全部自分たちでやらなければならないという、そういう負担感がかなり大きいかなと思っておりますけれども、町のほうでそういった対策ですか、なるべくこの事業というのは環境とか、施設の長寿命化に貢献する大変いい事業だと私は思っていますから

なるべく減らさないような、かえって逆にふやしていただきたい、組織をね、そう思っておりますので、涌谷町のほうでもそういった対策を考えてはどうなのかなと思っておりますけれども、そのところをお聞きたいします。

3問目、これは個々に新たな担い手の確保を推進するというところでございますから、やはりやる気のある方を認定してから、ことしから、来年から半分しか払えないんだというようなはしごを外したようなものではちょっとまずいのかなと、そういうふう感じておりますので、そこはいろんな調整するなりなんなりでこういう交付事業はぜひ1円たりとも、夢を持った人たちでございますから、そのところは十分踏まえて助成なり、町のほうから手出ししても助成なりする方向で考えてもらってもいいのかなと、そのように思っておりますから、この3点、もう一度お願いします。

○委員長（久 勉君） 農林振興課長。

○農林振興課参事兼課長（瀬川 晃君） 1点目の防除、協議会の関係で、今の協議会所有の無人ヘリは、価格だけ申し上げます。1機1,500万円で3機所有しています。成果表には4機となっておりますけれども、協議会所有が3機、あと1機については町内で無人ヘリを持っている方に委託で作業しているということで4機となっておりますけれども、協議会としては3機となっております。あと、ドローンにつきましては、ちょっと幅があるんですけれども、私の中では1機60万円から150万円ぐらいで購入できる予定です。

あと、購入してから運営の維持経費につきましては、大変申しわけないですけれども今、手元がないので比較するものはございません。ドローン、ドローンといろんな新聞等々で載っているんですけれども、効率性といったときに、電池が切れたら飛べないものですので電池の交換が頻繁になるとか、農薬の入れかえもあるんですけれどもその容量にもよるんですけれども、時間的にすれば、無人ヘリのほうが長時間作業ができるのかなと。ただ、トータルでいったときにはどっちがいいのかについては比較できませんので、その辺はご了承いただきたいと思えます。

あと、資格なんですけれども、現在、オペレーター9人います。9人については、当初のヤマハRMAXについてはRMAX用の講習をしています。今、FAZERになっているんですけれどもFAZERはFAZERの講習を受けてやっています。あと、ドローンの資格については、申しわけございませんけれども、要するの、要するとは思いますが、その辺については回答はできません。申しわけございません。

あと、2つ目の多面的機能支払いの関係でございますけれども、会計やるのに結構難儀しているということでございますけれども、国も様式等ころころ変わっております。パソコン管理でというんですけれども、パソコン管理内のエクセル様式もここ1年で変わっておりまして、記載等々も多分会計さんは苦勞しているんじゃないかと思っております。ただ、県と町とですか、随時指導してくれれば対応はするんですけれども、中間指導会とか、あと、会計後の精算についてもかかわっておりますので、それらを捉えて指導とかしていければと思っております。

それから、新規就農の関係なんですけれども、1人150万円と限度額が決まっています。ただ、前年所得で100万円を超えると傾斜配分で150万円がだんだん減っていくという制度になっておりますので、頑張って所得を上げて実入りが多くなれば、若干補助金が下がってもプラスになっていければと思いますけれども、この150万円につきましては、限度額決まっているのでその件については交付していきたいとは思っており

ます。

○委員長（久 勉君） 5番。

○5番（大友啓一君） 今度、逆に行きますから。次世代のほうは、これは決まったお金ですから、とにかくこれからの若い人たちに対しては、さっきも言ったように、はしごを外さないような、そういう思いでやっていただければと思っております。

それから、多面的機能なんですけれども、これは各地区で取り組み方が少々違うようで、なるべくだったら作業だけのほうに集中するような事務的なものを今後、いろいろ改良区なんかと相談して、箕岳地区のほうはこういうやり方しているんですよと、そういった助言をしながらなるべく組織をふやさないようにしていただきたいと、このように思っております。

それから、1番目の、これを変えてこっちもいい、こっちもいってメリット、デメリット、必ずあると思いますけれども、我々思うのには、やはり経費と効率、そこを考えながら今後、検討していくということでございますので、なるべくそこを厳密に検討しながら、よりよい方向でやってもらえなと思っております。返答はよろしいです。終わります。

○委員長（久 勉君） 要らない、いいの。農林振興課長。

○農林振興課参事兼課長（瀬川 晃君） 今後、関係機関と協議しながら検討していきたいと思えます。

○委員長（久 勉君） ほかに、4番。

○4番（稲葉 定君） 決算書の105ページ、成果表の115ページなんですけれども、水田農業構造改革対策事業のうちの経営所得安定対策等推進事業というか、これなんですけれども、取り組み実績でいろいろ表に載っているんですが、このうちの薬用作物なんだけれども28年度からの実績載っているんですけれども、29年度、ややふえ、昨年度の倍以上にふえているんだけれども、これはどういう、面積要件で恐らくこの金額はなっているんだと思うんだけれども、経営内容というか、それがよくなったからそれはふえたのか、それをまずお尋ねしたいと思えます。

○委員長（久 勉君） 農林振興課長。

○農林振興課参事兼課長（瀬川 晃君） 経営所得安定対策の中の産地交付金の部分でその地域独自に設定できる部分があるんですけれども、涌谷町については、薬用作物を対象にしたということで、対象品目も何種類かあるんですけれども、それに組み込んだ面積がありましてその面積に対しての10アール当たりの単価を掛けての金額になりますんで、数字的に見て薬用作物に組み込む方と面積がふえたという形での数字となっております。

○委員長（久 勉君） 4番。

○4番（稲葉 定君） 面積要件だろうとは最初からわかっているんだけれども、倍以上ふえたということは、いわゆる薬用作物つくってメリットが出るという農家の方というか、耕作者の方がふやしたんだろうとは思っているんだけれども、薬用作物の何をつくればどうなのか、そこまではわからないんだけれども、ふえたということは、これに対してもう少しふえていく要素があるのか、もしかしたら薬用作物、涌谷町で特産品になるんだということで将来的にすごく有望になる可能性を秘めているのか、その辺を伺いたいと思えます。

○委員長（久 勉君） 農林振興課長。

○農林振興課参事兼課長（瀬川 晃君） 急激にふえているというのは、皆さん、ご存じのとおり、ハト麦茶、
涌谷でというか、つくっているんですけども、その量がふえておりまして、その分がその金額の増加につ
ながっているものでございます。

○委員長（久 勉君） 4番。

○4番（稲葉 定君） ハト麦ふえているって認識不足で、大変申しわけありませんでした。ハト麦にしても、
我々、常任委員会で青森まで行ってニンニクの視察もしてきたんですけども、何かないかなとふだんから
私、思っているんですけども、ハト麦だっていいんですけども、やはりたくさんというか、有望品目伸びて
ほしいと思うんで、これからも薬用作物、その中でもいい品目があれば、ぜひ育ててあげてくださいとい
うことをお願いしたいと思います。

○委員長（久 勉君） 農林振興課長。

○農林振興課参事兼課長（瀬川 晃君） まちづくり推進課だったり、農協さんだったり、町だったり、関係
機関と連携をとって取り組んでいきたいと思っております。

○委員長（久 勉君） 13番。

○13番（大泉 治君） 1つお伺いしておきます。地域ブランド米創出事業補助金、それからあわせて金のい
ぶき定着化の助成金でございますが、30年度は販売数が伸びていないと。そこに生産技術が伴っていないと。
成果表を見せていただきますと、6俵半弱ぐらいなのかなという感じがしております。そういった中でブラ
ンド米をつくって農業者の所得を向上させようというねらいでございますが、30年度までの取り組みを踏ま
えて今後もいかにしてこれらを伸ばしていくのか、反省点なり、ここには書いてありますが、もう少し深く
突っ込んだところのお考えをお示しいただければというふうに思います。

○委員長（久 勉君） 農林振興課長。

○農林振興課参事兼課長（瀬川 晃君） まず、販売金額についての実績を申し上げます。農協さんで売って
いる3合入りの袋を1パックといたしまして30年度の販売実績といたしましては7,466パック、金額にして
358万3,680円の販売額となっております。29年度は途中からということになっているんですけども、議員
さんのおっしゃっている取り組みにつきましては、いろんな部分等を捉えてPR活動はかなりしております。
学校給食にも30年実績といたしましては3回やっております。30年度につきましては、御飯のうち、3分の
1を金のいぶきを入れて出したところ、前の評判よりはかなり評判はよくなったというふうになっておりま
す。

健康志向という位置づけ、それから町の特産品ということで取り組んでおりますけれども、金のいぶきを
活用した新商品開発とかも行ってありますし、成果表には載っていない活動もかなりやっていると
ございまして、今後、面積等から量の販売等も伸ばしていく工夫を努力して進めていきたいと思
っております。

○委員長（久 勉君） 13番。

○13番（大泉 治君） やはり農業に関しては、すぐに定着するというものでも、それからブランド化が図ら
れるというものでもないということは私も実感として持っております。ここでいかにただ我慢できるか
できないかが一つの勝負といえますか、分かれ道だとは思いますが、ただ、いかんせん、現在の米で6俵半以下

という収穫は非常に厳しいものがあるかと。かなりの単価で売らないと合わないような品種だと。そこで、農協さんと改良普及センター等のかかわりが非常に大切であると同時に、稲作部会の会員さんに限定した中での生産になっておりますが、もう少し裾野を広げて技術的にさまざまな方に生産を携わっていただいて、こういう場所でこういうやり方だと量も品質もいいものをつくれるよというような研究が非常に大切になってこようかと思っておりますので、その辺のところを30年度ではいかになされたのか。そしてまた、今後、どうなさっていかうとするのか、その辺、お伺いしておきたいと思えます。

○委員長（久 勉君） 農林振興課長。

○農林振興課参事兼課長（瀬川 晃君） まずもって、栽培マニュアルを作成しようということで進んでおりまして、栽培マニュアルにつきましては当然、普及センターさんのご協力もいただきましてつくっておりますけれども、片や金のいぶきを生産している農家さんが独自に研究なり施策を重ねて、前は倒れたけれどもことは製品の関係で倒れなくなつたとか、収量も30年度は10アール当たり5.6俵、29年が7俵と量も少ないんですけども目標は8俵以上掲げております。先ほど申しあげました栽培マニュアルですね、できたままじゃなくてそれも中身を改良して収量アップ、製品のいいものをつくることに今後も進めていければなどと思っております。

○委員長（久 勉君） 13番。

○13番（大泉 治君） 先ほど課長のほうから、園芸作物では小ネギ、ホウレンソウ、ミズナ、そういったものが涌谷町のブランド化になっているという中で、米のブランド化、これは非常に大きな部分を占めると思えます。それで、他産地でも、決して金のいぶきではございませんが金のいぶきという品種をもって栽培して出荷しておるところが多くあります。それで、やはり他産地とは全く別物ですよというようなブランド化を目指してこの地域の水田農業の手助けができるような形にぜひとも持って行っていただきたいというふうに思えます。せっかく日本遺産の認定も受けましたので、先ほどから言っているストーリー性とか、そういったものに合わせて強力に、そしてまた、これはやっぱり農協さんとタイアップして、あくまでも町は行政ですので、その辺のところをお互いに力を合わせて最大の力が発揮できるような体制をとって推し進めていただければと思えますが、いかがですか。

○委員長（久 勉君） 農林振興課長。

○農林振興課参事兼課長（瀬川 晃君） 県の推奨米として金のいぶき、だて正夢あるんですけども、涌谷は涌谷産金のいぶきということで、今、委員さんおっしゃいましたように、涌谷町は金関係でありまして金と金をプラスしてストーリー性を持ってPRをしていきたいと思えますし、今後もさっき言いましたけれども、金のいぶきのブランド化に向けて関係機関と協力しながら進めていきたいと思っております。

○委員長（久 勉君） 暫時休憩します。再開は2時10分とします。

休憩 午後1時57分

再開 午後2時10分

〔出席委員数休憩前に同じ〕

○委員長（久 勉君） 再開します。

農業費ですけれども、ほかにありませんか。

それでは、2項林業費、104ページから105ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（久 勉君） 7款商工費1項商工費、104ページから107ページまでです。1番。

○1番（竹中弘光君） 107ページの企業誘致対策経費についてお尋ねします。成果表でいきますと、124ページです。企業誘致事業でございますけれども、再三懸念されております黄金山工業団地の推進でございますけれども、こちらの成果表を見ますと、数字だけ見れば、大分頑張っているようでございますけれども、その推進方法と成果というか、もちろん、1社来ているのはありがたいことでございますけれども、そのほかの感触的なものはどうなっているか教えていただきたいと思っております。

○委員長（久 勉君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（大崎俊一君） お答えさせていただきます。昨年は黄金山工業団地含めまして企業誘致のほうにつきましては、柱としまして、まず県が主催します企業立地セミナー、あと日本経営協会が主催しています企業立地フェアという展示会のほうに出店すること。もう一つ、個々の企業訪問、あと県からの情報提供ということでやらさせていただいております。

日本経営協会が主催する企業立地フェアにつきましては、東京ビックサイトで3日間行っております。県の主催の企業立地セミナーにつきましては、東京都、名古屋でそれぞれ1日ずつ開催されております。そこで得ました情報をもとに企業訪問を行ったりということでいろいろ情報のほうはいただいております。それに基づいて企業訪問のほうをさせていただいております。また、県からの情報提供につきましても、県のほうに相談があった企業さんにつきまして県内、県なので宮城県全体に探してその中から涌谷町ということでお声がけいただくんですけれども、その中でも昨年ですと、有力なのは1件あったんですが、そこは宮城県の最終候補には残ったんですけれども宮城県に立地しなかったという状況もございました。私のほうといたしましても、黄金山工業団地、早期完売を目指しまして一生懸命頑張らせていただいております。

○委員長（久 勉君） 1番。

○1番（竹中弘光君） 今の課長の答弁でそれなりにももちろん、頑張っているのは認めていますけれども、やはりそういうセミナーだ何だというところに行ったからという形だけでやっている、なかなか本当にこういう部分というのは、涌谷町の場合は特にですけれども立地条件とか、そういう部分で不利な部分というのは否めないのは重々承知しております。その中におきまして、やはりつてを使ってでもしなくちゃならないと思うんですけれども、ある方から言われたんですけれども、今、セミナーとか何だという話で宮城県にもお願いしているという話なんですけれども、要は東京とか、たしか大阪とかが、名古屋にあったかどうかはあれなんですけれども、宮城県の事務所というのがありますよね。そこに結構企業さんが話に来るというような話を聞いております。その中で、やはりそういったところにも積極的に顔を出して涌谷町という名前を売らないと、宮城県の中で出していますからお願いしますよというような形だと、なかなか回ってこないというのが実情だと思いますので、そういう形は今後、とっていく予定があるかどうかをお願いします。

○委員長（久 勉君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（大崎俊一君） 今、議員さんおっしゃられたとおりだと思います。展示会等に行きましてすぐ来るかと言ったら来ません、はっきり言って。その中でも、やっぱり交流というか、情報交換というか、企業訪問に行きましてここ1、2、3年、ようやく信頼関係もできてきて、例えば宮城県、ここが土地を探しているようだからあそこの会社に行ってみたらという情報も最近、ようやくいただけるようになってきました。なので、大分成果は上がっているのかなと思っておりますけれども、本当の成果って立地することだと思いますので、その成果に至っていないところが現実のところですよ。

それと、あと宮城県におきましては、相当東京事務所、名古屋産業立地センター、あと大阪事務所のほうがございます。こちらのほうにも現在もというか、顔のほうは出させていただいているいろいろ情報交換はさせていただいております。以上です。

○委員長（久 勉君） 1番。

○1番（竹中弘光君） そういうことであれば、今後、頑張ってくださいたいと。早期に売却できることを望んでいますし、その点につきまして町長にお伺いします。今、町長が5月からということで日にちがない中で頑張っているわけでございますけれども、やはり何といてもその課題というのが工業団地の売却というか、誘致という部分が多分に求められていると思います。早急にできることではないと思いますけれども、やはりトップセールスが一番だと思っておりますけれども、町長のお考えはいかがでしょうか。

○委員長（久 勉君） 町長。

○町長（遠藤釈雄君） 私のほうに振っていただいてありがとうございます。実はきのう、町民チャリティーゴルフ大会、閉会のご挨拶ということを求められまして行きましたところ、なかなかプレーが終わらないので1時半ぐらいお待ちしていたんですが、その際、所長であります高橋さんのほうにゴルフ場の設置の理念というのはどういのですかと聞いたところ、理念というよりも、実は大平徳弘さんが町長をやられていたときに、企業の誘致というのを当時のオーナーの高橋セイキさんという箕岳地区にとっては非常に有名人でございますけれども、その方が人脈を使って企業を何とか涌谷町のほうに世話していただきたいと名古屋、いろんな方面を駆け回ったんですが、やはりその当時も非常に難しいということで、そうであるならばということでみずからみんなの参加を募ってゴルフ場を設置して、きのう、見ますと、コースの中にカートというか、車で入ることができますけれども、前はキャディさんがおられてその方がいっぱい働かせていただいたという実績があるそうで、その地元のほうの雇用の場を提供してきた経緯があるということがありましたので、その際、非常に企業誘致というのは、昔も今も非常に難しいことなんだなという実感を持っておりますが、私の場合は、そういった難しさがあるものですから大上段に構えないで、例えば町内のものづくり協議会の皆さんとの話し合いの中とか、もちろん、町外に行くチャンスがあればどんどん行って、どなたでもすべてがお話の中で何らかの形で企業が誘致につながればいいのかなと思ってますので、企業誘致に関しては町内から町外へ、あるいは町外から町内へという形、全てを涌谷町に来ていただくための、そうやって全ての人がそういった面での人脈なのかなと思ってますので、四六時中、そのつもりで頑張っております。

余計なことですけども、アルプスさんがことしは事業法人税というのが、むしろ予定納税の分をお返しした分、ありましたけれども、やはりアルプスさんのすごいのは、そういった中でも固定資産税だったり償

却資産税だったり、あるいはそこで働いている方の所得税だったりすると、本当に億単位を簡単に超えるような金を町に落していただいております。ですから、やはりしっかりとした企業さんに来ていただいてしっかりとした建物をつくっていただいてそこに働く場をつくっていただくということは、二重三重に町にとってはプラス効果があるのを実感しておりますので、そういった関係で一生懸命四六時中、企業誘致に努めてまいりたいと思っておりますので、議会の皆さんでもちょっとしたことでこれぐらいはと思わないでぜひおつなぎくださいますようお願い申し上げます、答弁いたします。

○委員長（久 勉君） 5番。

○5番（大友啓一君） 平成30年、前者の言ったように大変努力しているのかなとこの数字を見れば私も感じております。ただ、ちょっと残念なのが、委託料の124万2,000円をかけてのり面の維持管理してもらっている関係で、前にも質問したときはなかなかそこは管理するのが難しいのではないのかという質問して、業者さんに草の伸びを抑制する薬が何か噴霧して、そして、管理してもらおうという話、3月ですかね、そういう話を受けたんですけれども、ここずっと見ている限り、だんだん枯れてきて脱毛状態というんですかね、気にする人がいたらどうも済みません。そういう感じを受けて、毎日のように私は通って歩くんですけれども、この成果表を見ると、企業の来庁等が35となっていますけれども、やはり企業来庁した限りは現地を多分見ると思うんですが、やはりああいったところも印象が悪いのかなと思ったりしてね、自分なりにね。それから、今の草一面、3.5ヘクタールの分、刈り取りもしないでそのままの放置状態でありましてそういったところは余り気にはしていないんでしょうか。

○委員長（久 勉君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（大崎俊一君） お答えいたします。

のり面につきましては、昨年、成長抑制剤です、3回散布させていただきました。ことしにつきましては2回散布しております。1年目、2年目ということで効果を見たいということで回数を変えて実施させていただいております。その中で、ちょっと枯れが激しいところとちょっと伸びているところもあると思いますけれども、あの成長抑制剤自体も効く雑草と効かない雑草が一部あるようですので、やっぱりその差、出てきていると思います。今後ちょっと観察しながら適切な管理のほうをしてきたいと思います。

あと、3.5ヘクタールの分につきましては、ちょっとことし、刈り取りというか、刈り払いを考えていたんですが、雑草というか、石がらとかが非常に多くて機械が入るのが難しいということで先々週に除草剤のほうを散布させていただいておりますので、そろそろもう少しすると効きが出てくるかなと思っておりますので、ちょっと見守っていただければと思います。

○委員長（久 勉君） 5番。

○5番（大友啓一君） 抑制剤かけて何か刈り取るところが随分ふえてきたんですよ。私が心配するのは、南側の松本産業さんの上の道路ありますよね。あの近辺というのは盛り土なんですよ。それで、盛り土だから多分ああいう草をあえて支持力強くするために多分ああいうのり面にしたと思うんですけども、それがなくなるということは支持力がなくなるということで今、本当に各地で騒がれている集中豪雨なり、ゲリラ豪雨来たならば、道路だけでなく下の松本産業さんのほうにも被害を考えざるを得ないのかなと常々心配しております。そういった面では、この124万円かけてやっている割には意味がないような気もして、薬が

悪いのか、それとも管理の仕方がいまいち悪いのか、今、試験的だと言いますけれども、あれを再生できるものなんですか、そこをちょっとお聞きしますけれども。

○委員長（久 勉君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（大崎俊一君） 成長抑制剤、南側ですね、黄金山工業団地の南側につきましては、もともとちょっと根つきの悪い部分がありました。あと、議員さんおっしゃるとおり、成長抑制剤にしたというのは、根をはわけて強くするという意味合いもございまして成長抑制剤を選んだわけでございます。先ほど私、申しましたとおり、成長抑制剤には効く雑草と効かない雑草がございますので、その辺も勉強しながら、今後、対策を練らせていただきたいと思います。

○委員長（久 勉君） 5番。

○5番（大友啓一君） もう少しやってみないと最終的な結果が出ないということでございますけれども、それでは、刈り取りのほうですか、刈り取りのほう、石仏公園なんか農家さんにトラクターで刈ってもらっていますよね、アタッチメントを変えれば刈り取りできる。あれは高さを自由にできますから、そういう障害物が気になるのであれば、そういう方をお願いして刈ってもらってもそれなのかなと考えてますけれども、今の状態見て何でああいうふうにして放っておくという声がだんだんふえてきていますので、刈る人がいなかったら、各行政区にあの土地を分けて数名出てきて刈ってもらったらいけないのと、そういう進言もいただいておりますけれども、そこまでしなくてもそういった機械がありますのでそういったものを利用する手だても一つの方法なのかなと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○委員長（久 勉君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（大崎俊一君） 昨年、実際3.5ヘクタールの天端の部分につきましては、近所の農家さんにトラクターで刈っていただいてことしも本当はその予定だったんですが、どうしても石がら等がございまして大変嫌がられたものですから最終的に丁重にお断りいただいたもんですから、ことし、刈り取りのほうができなくなって除草剤散布ということに切りかえさせていただきました。

○委員長（久 勉君） よろしいですか。ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（久 勉君） 8款土木費1項土木管理費、108ページから109ページです。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（久 勉君） 2項道路橋りょう費、108ページから113ページまでです。5番。

○5番（大友啓一君） 道路新設改良のほうで、維持費もそうなんですけれども、かなり昨年と予算が約半分ぐらいになって執行されておりますけれども、維持費もそうですけれども、もう少し予算がないのは重々わかりながら本町の道路で2回も補償問題来るのは、タイヤを破損している事実もありますんで、それから涌谷町が日本遺産を認定されてこれからのいろんな方々が町外のほうから涌谷町に見えると思うんですね。そういう折に、日本遺産をとった割には道路が悪いねとか、そういう人たちが来なくても常々、地元の人たちも言っていることですからよそから来たらなおさらそう感じると思うんですよ。その予算が半分にはなっておりますけれども、やはりそういうところ、今後の見通しをしながら建設課のほうの道路橋梁のほう、道路整備のほうに少し力を入れてもらいたいという私の願いがあるんですけれども、そのところを今後、どの

ように考えているのかお聞きします。

○委員長（久 勉君） 建設課長。

○建設課参事兼課長（佐々木竹彦君） 道路工事関係の予算が昨年度よりも随分減っているということでございますけれども、29年度には生栄巻大橋の橋梁補修で2億5,000万円ほどの繰り越しをしております、その金額等がありまして新設のほうは極端な減額になったわけでございます。あと、維持工事に関しては、やはり担当課としては十分な予算要求をお願いはしておるんですけども、なかなか難しい面もございましてこのような金額になっております。

ただ、やはり事故もあって補償などしておりますので、職員も含めてパトロールを充実させて安心・安全な道路を確保していきたいと担当課は考えております。

○委員長（久 勉君） 5番。

○5番（大友啓一君） 維持管理のほうも含めて答弁もらいましたけれども、維持管理、今、パトロールして歩くって言いましたけれども、先ほど企業誘致のほうでもそれとちょっと近く、近くでないな、企業誘致、工業団地のあるところの道路をパトロールして歩いている割にはあそこの歩道をツタで真っ青になっているんですよ、人、歩けないように。パトロールしているのかなといつも。本当にそういったところを気をつけてもらいたいし、あと、なおさら箕岳山に行くあの道路でも1カ所、終わりました。その後が続かないのね、計画でも何でも。要はあそこは本当の観光道路でありまして観光バスが通れるように計画をしたらいいんじゃないですかともう何年前からも、何十年前からも多分この話はあると思いますけれども、そういった計画はああいう箕岳山、観光道路、これから日本遺産で出てくる、そういったものを見据えて箕岳山の観光道路ならず、そういったものは今後、またあそこの直すところは近々、そういう計画つくるんですか。

○委員長（久 勉君） 建設課長。

○建設課参事兼課長（佐々木竹彦君） 1番目の黄金山工業団地の脇の歩道ですか、ちょっと早急に確認させていただきます。

それと、箕岳山線の道路改良につきましては、昨年、全体計画を立てて今年度に岩舟部分の改修を行った道路でございます。ことし令和元年度は葬祭場のちょっと上のほうの舗装が大分傷んでおりますのでその部分の舗装の打ちかえと、それからもう少し上がって石仏手前のカーブの局所改良の業務の設計委託をこれから発注する予定でございますので、引き続き予算確保をしながら随時着々と進められればと思っています。

○委員長（久 勉君） 5番。

○5番（大友啓一君） 着々とその計画を漏れなくやってもらえれば、目に見えて町民の方々も納得する部分はありますけれども、今、石仏公園で羊を飼っていらっしゃる方が箕岳山のほうで肉でも販売しようかなと小耳に挟んだものですから、そういった起爆剤を考えている方がいれば、今度は仙北富士交通さんに青いバスがあるんですけども、レトロなバスね。ああいったバスを利用してあそこを観光のコースにしたらば人は集まってくると思いますけれども、そういった意味合いを今後、イメージしながら観光道路として持っていったらばいいのかなと、私は子供たちが自然と集まってくるのかなと思いますけれども、そのところについて町長、今、財政問題で頭が痛いところでしょうけれども、今後を見据えてそういった考えがもし持ち合わせておるのであれば、ちょっとお聞かせください。

○委員長（久 勉君） 町長。

○町長（遠藤稔君） 全く去年までそっちに座っている関係でその要望というのはよくわかっておりますし、今度は自分がその答弁を求められる立場になると、なおさらその気持ちが強いわけでございますし、なお、箕岳山線の道路改良というのも、確かに日曜日、交通安全フェスティバル、イオンで行いましたけれども、その際にも仙北富士交通さん、いわゆる花バスですね、あれが展示されて日本遺産GOLD浪漫というのがステッカーが張られてアピールされておりますけれども、やはり私もあいつの方も日本遺産をてこに箕峯寺につなぐ道というのが正しいのかなど。だったらば、その途中で焼肉店があったり、あるいは肉が販売されて石仏公園で昔やったようにバーベキューやってもらうとか、そういったようなこと、当然、構想が膨らんでくるわけでございますし、またその前にも道路改良、これは再三再四、タイヤを傷めて訴訟問題、これもまた続いておりますけれども、それを見るにつけても道路問題というのは私の中では非常に焦りにも似た思いがございます。

そういった中で、ぜひとも財源を求めて、私の記憶では平成17年度から自立した町、合併しない町という中でどうも土木予算というのが、言ってみれば骨格予算的な措置がずっとされてきて、その結果、ここに来て一斉に道路がだめになるんでないのかなという感じを夢の中でも出てくるんですけどもそういう焦りがございます。

ですから、今度の財政再建に対してのさまざまな経費節減とか、あるいは収入確保ということを両面でやっていますけれども、最後にその結果、どうするのかというと、子供の教育の育成資金だったりありますけれども、その中に町民の皆さんとも対話のとき言いましたけれども、非常に地味でありますけれども生活の最も基本的なインフラ整備としての道路改良、側溝整備に使わせていただきたいというものを明記しております。最終日にはさらにしっかりとした形の中でお示しできると思っておりますけれども、そういったような質問者と同じような思いがしますので、具体的に財政再建、その先の目的はそういうところにも財源が余れば使わせていただきたいということを町民の皆様にお願ひし、そして、約束するような形で示してありますので、それが具体的な金額は出せませんが、そういう姿勢で私がいるということは今の時点で確認していたければなお思っております。

○委員長（久 勉君） ほかに。6番。

○6番（只野 順君） 道路維持事業でございますけれども、この間というよりもずっと町民の道路の状態が悪いというのは、今、町長もご存じのとおりでございますし、これは予算が云々よりも今、その町民が実際に要望書とか、そういった形で出てきている件数とか、そういったものを全て掌握して順次町民に説明しながら事業を進めるという方向で私は考えておるんですけども、その辺のことにに関して建設課長はどう考えていますでしょうか。

○委員長（久 勉君） 建設課長。

○建設課参事兼課長（佐々木竹彦君） 要望箇所の把握ということですが、随時区長さん、それから地元の方から要望あったものは記録しております。その中で取捨選択して年度ごとの計画を立てておるわけでございます。なおさら区長さん会議の中でも、本年度事業はどの箇所はという質問等ありますので、その場合は位置図とそれからやった場所の成果の地図を提出してご理解をいただいているところでございます。

○委員長（久 勉君） 6番。

○6番（只野 順君） 区長会議等、あるいは地域の要望でうちのほうも要望書を上げるとか、そういったお話があります。それが上がってくると、涌谷町は財政難の中で非常にうちのほう、最初にやったとか、そういった話で出てくるような状況もございます。やはりこれは町長がどういった考えであるかということきちっと区長会議に話して、そして、どこを優先するか、学校周辺とか幼稚園周辺を優先していきますよとか、ほかのところはちょっと我慢してくださいという話をしないと、この金額ではとてもじゃないですけども10年かかっても私は町民の要望には応えられないと思います。この件に関して町の方向性として財源難で苦しい中でも、やはりそういった生活道路に関してはきちっと補修して、そして、事故等がないような安全で安心なまちづくりの基本でございますから、その点をしっかりとやっていただきたいというのが今回の質問でございます。ぜひその点について建設課長はもう一歩進んで姿勢を示すべきと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（久 勉君） 建設課長。

○建設課参事兼課長（佐々木竹彦君） できるだけ住民の方にはご要望いただいた時点で、今、要望が来ている状況、それから予算の状況なども詳しく話をさせていただいております。すぐにはできないということもお話はしておりますが、すぐできるともまた言えませんので、随時年度ごとではあります但選ばれた補修箇所になるかもしれませんですけども、上司とも相談しながら決定していきたいと思っております。

○委員長（久 勉君） 6番。

○6番（只野 順君） 提案といふかね、建設課長から町長に実際の方向性を示しながら、そして、町民に納得いくような話をしながらこれは進めないと不平不満が出てくると思いますので、町長、先ほど決意をさせていただきましたのでぜひ予算化も含めてできるだけ減らさないで、そして、まず安全・安心を確保するためにもしっかりと直すところは直すという指示もしなければならぬと思いますので、そのことに関して町長にお聞きしておきます。

○委員長（久 勉君） 町長。

○町長（遠藤釈雄君） 前者にも申し上げましたけれども、もちろん、建設課長、それから建設課の人たちと一緒に優先順位を決めていくというのは、やはり一番使用頻度の激しいところ、そういったところは優先順位が上がるのではないかなと私の中では思っていますので、それでも、例えば前々から約束をしていたんだけどどうなっているとか、そういったような私としては不意打ちを突かれるような要望がたくさん町長になってからございます。しかしながら、やはりそういったところで自分の形を崩すわけにはいきませんので、やはりお叱りがあるとうと何であろうと、今、一番直さなければならぬところから直していくというのが基本的な姿勢でありますので、私の中では必ず今、我慢する時期なのかなと思っています。言われるまでもなく、はっきり言って道路予算に全部注ぎ込むことができるならば一斉に直してしまいたいぐらいの気持ちを持っておりますけれども、やはり道路だけが涌谷町の仕事ではありませんので、そういったようなところを参酌しながらしっかりとした対応と、そして、しっかりとした我慢の仕方をしながら前に進めたいと思っております。

○委員長（久 勉君） ほかに。よろしいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（久 勉君） なければ次に進みます。

3項都市計画費、112ページから115ページまでです。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（久 勉君） 次、4項住宅費、114ページから117ページまでです。1番。

○1番（竹中弘光君） 115ページの公営住宅管理経費について質問いたします。成果表は136ページでございます。

前にも質問しておりますけれども、町営住宅ですね。これを政策空き家をしているという前から課長の答弁をいただいておりますけれども、大分空きが目立っている状況でございますけれども、これをこのまま今書いてあるとおり、住んでいる方が出るまで待っているのかどうなのか、その点、お聞かせいただきたいと思っております。

○委員長（久 勉君） 建設課長。

○建設課参事兼課長（佐々木竹彦君） 成果表の136ページにありますとおり、一本柳住宅と淡島住宅合わせて77の政策空室となっております。実際に淡島のほうでは全然人が入っていない棟が2棟ほどございます。去年、長寿命化のためにアンケートをとったところ、建てかえ要望がありますかみたいな話をしたんですけども、今のままで過ごしたいという方が多かったのが事実でございました。随時、担当課としましては、退去された分については管理上の面もありますので解体を進めて、それ以外の方策があるか随時検討しておりますので、移転にはそれなりの費用もかかりますのでその辺を調査しながら進めていきたいと思っております。

○委員長（久 勉君） 1番。

○1番（竹中弘光君） 多分そのような回答だとは思いますが、やはり私が一番言いたいのは、課長もわかっていると思うんですが、建物が全部なくなれば、もちろん、解体もやむなしで、それは財政の面とも相談で早期にやっておくことにこしたことはないですけれども、長屋というか、あれなんですけれども、その中において1軒とか、そういうぼつんと住んでいる方がいらっしゃいますし、その生活権を取り上げるというのも語弊はあるんですが、やはり維持管理費から考えますと、新しい住宅という要望も確かにある部分は聞いてますけれどもなかなかそれもままならないと思っております。それで、どれがいいのかとなってくると、それも興味があると思っておりますけれども、あいている部分に移ってもらうとかという形の中でまとめるという考えはないのかどうなのか。そのほうが維持管理の中におきますと、かからないんでないかと思料されますけれども、そういう点では考えたこと、ないでしょうか。

○委員長（久 勉君） 建設課長。

○建設課参事兼課長（佐々木竹彦君） 今あいているところに1世帯があいている棟の方に移動してもらえばということもあるんですが、実際に引っ越しの費用ですか、それと、例えば八雲に移った場合には、今、淡島で最低ですと月3,000円くらいなんですけれども、八雲に移りますと2万5,000円くらいになりますので、その辺の理解がちょっと得られるかどうかははっきりしておりませんので、一応検討はしております、予算の枠としては。

○委員長（久 勉君） 1番。

○1番（竹中弘光君） 今早急にできることでないと思いますけれども、やはりそこにあえて手をつけていかないと、今、いろいろな部分で災害が多々発生しております。そうしますと、老朽化というか、その中におきまして住んでいる方には申しわけないんですけれども、万が一の災害が来たときにそういう部分を受けやすいと考えますので、その点も含めて、やはり住んでいる方と協議しながら移せる部分は移してという形の部分を検討されるようお願いしたいと思います。

○委員長（久 勉君） 建設課長。

○建設課参事兼課長（佐々木竹彦君） 町営住宅に関しまして宮城県の方針でもありますんですけども、新たな公営住宅の建設は今のところ、見込んでいないということですので、町のほうでも公営住宅としての建設は今の段階では計画しておらないところがございます。なおさら移転のための必要な手だてとして民間の住宅への借り上げみたいな形もできると聞いておりますので、その辺も含めて検討していきたいと思います。

○委員長（久 勉君） ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（久 勉君） 暫時休憩します。再開は3時5分とします。

休憩 午後2時53分

再開 午後3時05分

〔出席委員数休憩前に同じ〕

○委員長（久 勉君） 再開します。

9款消費費1項消費費、116ページから121ページまでです。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（久 勉君） 10款教育費1項教育総務費、120ページから125ページまでです。10番。

○10番（杉浦謙一君） 決算書122ページ、123ページ、教育総務費事務局費事務局経費の中に扶助費とあります。要保護・準用保護就学援助費についてお尋ねしますけれども、平成29年から新入学用品、中学1年生の新入学用品を計上したということで、毎回入学準備金が6月以降になってしまうと何回か私、議会で話をしておりますけれども、平成30年度は新入学準備金は一体どういう形になっているのかをまずお尋ねしたいと思います。

○委員長（久 勉君） 教育総務課長。

○教育総務課長兼給食センター所長（熱海 潤君） これにつきましては、29年度ですか、議員の皆さんからも他町村ではそういったことを実施しているのということで昨年、平成30年度から入学前に申請のあった方には支払いができるような体制をとっております。

○委員長（久 勉君） 10番。

○10番（杉浦謙一君） 申請に当たって入学準備金に関してですけれども、学校で案内をするというふうになっておると思うんですけれども、申請は学校、それともまたは教育委員会の事務所でできるものなのか。そういった柔軟性を少しお聞きしたいということ。

入学用品の単価ですね、基準も変わっていると思うんですけども見直ししたのかどうかということです。

○委員長（久 勉君） 教育総務課長。

○教育総務課長兼給食センター所長（熱海 潤君） 申請に当たっては、一日入学の際に全員に用紙のほうをお渡ししておりますのでそれで申請していただくようにしております。

単価については、今、手持ちがございませんので後ほど回答させていただきたいと思います。

○委員長（久 勉君） 10番。

○10番（杉浦謙一君） 申請に当たっては、学校、ちょっと全国的にこの人が就学援助もらっている、生活保護もそうなんですけれども、この生徒の家庭はもらっているとか、そういったのをなるべく知られたくないというのが保護者の本音だと思います。その点では、先ほど言った教育委員会に訪れて申請をしてそれを許可できる、審査するんでしょうけれども、そういったことも必要だと思うんですね。

そして、単価見直しですけれども、多分見直ししたんじゃないかなと基準が変わったので、これは今の時点では回答できないということでしたので後ほどにしておきたいと思いますが、そういったことでどう変わっていったのかなということと、学用品が、やはりいろいろとメニューが変わってきていますからその点では大きく変わったのではないかなと思っておりますけれども、これは保留しておきますので最初の質問しておきたいと思います。

○委員長（久 勉君） 教育総務課長。

○教育総務課長兼給食センター所長（熱海 潤君） 先ほど申請者のほうは一日入学でお渡しするという回答をいたしました、申請書自体は教育委員会に持ってきていただくようにしておりますので、周りにわかるとか、そういったことはないかと思っております。

○委員長（久 勉君） ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（久 勉君） 2項小学校費、124ページから127ページまでです。よろしいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（久 勉君） 3項中学校費、126ページから131ページまでです。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（久 勉君） 4項幼稚園費、130ページから133ページまでです。2番。

○2番（佐々木敏雄君） 幼稚園管理費の委託料についてお伺いします。この814万円は恐らく給食費だろうと思うんですが、その前に4番が先ほど総務課のほうに尋ねた決算書の説明内容ですけれども、私、聞いたのが附属書類ではなくて決算書に説明を付記できないのかと聞いたんですけれども、その辺は私を感じたものですからできないのかどうか、その辺、ちょっとお伺いしたいと思います。

質問を続けますけれども、この内容は、さくらんぼこども園は給食、それ以外はお弁当ということでの経費だと思うんですが、その辺は父兄からの苦情というか、不公平感とか、そういうものがあつたのかなのか、お伺いしたいと思います。

○委員長（久 勉君） 教育総務課長。

○教育総務課長兼給食センター所長（熱海 潤君） 給食については、昨年度から実施しておりますけれども、だんだん子供たちも食べるのを慣れてきて評判というのは悪くはないとこちらのほうでは考えております。

○委員長（久 勉君） 2番。

○2番（佐々木敏雄君） さくらんぼこども園は給食ですよね、ほかの園の方はお弁当で給食をとっている。保育もそうだと思うんですけども、その部分で全然保護者あたりからは苦情なり、差別感とかはないと理解してよろしいんですかね。今も続けているんでしょうけれども、何か同じような扱いにしてほしいとか、そういう要望とか、そういうのはなかったんでしょうか。

○委員長（久 勉君） 教育総務課長。

○教育総務課長兼給食センター所長（熱海 潤君） 昨年度、子育て支援室のほうで説明会をしてさくらんぼこども園の園児を各学校区の園に移るといった説明会をした際には、やっぱりさくらんぼこども園の父兄の皆さんは、さくらんぼこども園の自園調理については食育の観点からもいいものだということで説明会のときは話はございました。ただ、今実際移っていただいたり、それから各園では、幼稚園では弁当ということで行っているんですが、その較差ということで教育委員会のほうへの要望自体はいただいております。

○委員長（久 勉君） 2番。

○2番（佐々木敏雄君） 今度、幼稚園保育料の無償化になりますけど、対象外になるのが主食、副食という形で出るようですけども、その辺は差額というか、そういうものは発生しないように料金設定するのか、その辺、確認したいと思います。

○委員長（久 勉君） 子育て支援室長。

○町民医療福祉センター子育て支援室長（木村智香子君） ただいまの質問ですけども、さくらんぼこども園は自園調理、ほかの幼稚園はお弁当給食ということでの質問だと思います。

前段の部分は教育総務課長答えたとおりです。

料金については、平成30年度、お弁当を導入したときから同じ料金にしております。ただ、コスト的には差があるということがございます。以上です。

○委員長（久 勉君） 2番議員さん、決算書の中に附属書類の成果の説明みたいなのをどうかということなんですけど、これ以前は主要施策というのを予算のときに出して、それとこの決算の附属書類が対比されていないという指摘をして、じゃ、主要施策を挙げたのを附属書類で決算のとき、わかるようにしましょうと直して2年目ぐらいですかね、まだ。（「そうです」の声あり）そうやってきた経過がありますので、まだ今、ここに来てこれを。（「附属書類じゃなくて、決算書後に当初予算のような説明書きが入れられないのか」というの声あり）（「各項目」の声あり）事業の内容。いや、これはやっぱり予算書見るしかないんだね。だって、これ以上、ここに字入っていったら膨大な量になっちゃうんじゃないの。（「可能であればということ」の声あり）よろしいですか。

保留していた、教育総務課長。

○教育総務課長兼給食センター所長（熱海 潤君） 先ほど10番議員さんからご質問のあった就学援助費についてお答えさせていただきます。就学援助費については、給食費、学用品費、通学用品費、修学旅行費、校外活動費の宿泊を伴うもの、伴わないもの、それから新入学用品とあるわけですが、金額については、給食

費について学年別ではございますけれども、小学校1年生から6年生までは4万5,000円、中学1、2年生は5万1,920円、中学3年生は4万8,380円。学用品につきましては、小学生1万1,420円、中学生2万2,320円。通学用品が2,230円、修学旅行費2万1,490円、それから修学旅行費5万7,590円等々あるわけですが、通学用品費につきましては30年度、小学1年生が4万600円だったものが、31年度・元年度には5万800円と約1万円増額されております。それから中学生に至っては、30年度実績で4万7,400円が、令和元年度は5万7,400円とこれも約1万円増額になっております。こちらについては国の基準に合わせて単価を上げているものでございます。遅くなって申しわけございませんでした。

○委員長（久 勉君） 10番さん、よろしいですか。

ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（久 勉君） 次に進みます。5項社会教育費、132ページから141ページまでです。4番。

○4番（稲葉 定君） 137ページの文化財活用経費、成果表で154ページですが、以前、東北工業大学に佐々木邸を含め活用を諮問したというか、聞いたということなんだけど、それを実質的成果表ではよくわからないので、その後、どういった報告を受けたのかを最初に聞かせてください。

○委員長（久 勉君） 生涯学習課長。

○生涯学習課参事兼課長（佐々木健一君） これまで東北工業大学建築家の先生、また学生の皆さんと佐々木家住宅の活用について検討してまいりましたが、これに関してははまだ結論が出てきておる状況ではございません。

ただ、現在検討している内容としましては、地域おこし協力隊の方が活用したいとの申し出がありましたので、その活用の方法について検討している状況でございます。

○委員長（久 勉君） 4番。

○4番（稲葉 定君） 東北工業大学では期限を切つての報告をするとか、そういった約束にはなっていないのでしょうか。

○委員長（久 勉君） 生涯学習課長。

○生涯学習課参事兼課長（佐々木健一君） 期限については、切ってございません。

○委員長（久 勉君） 4番。

○4番（稲葉 定君） 東北工業大学頼みじゃなくて自分で何とかしろということなんだろうから、やはり先ほど答弁いただいた地域おこし協力隊とかも含め早く活用方法を考えていただきたいと思います。以上です。

○委員長（久 勉君） 生涯学習課長。

○生涯学習課参事兼課長（佐々木健一君） 現在調整している内容については、早急に検討したいと思います。

○委員長（久 勉君） 2番。

○2番（佐々木敏雄君） 136、137、公民館費の図書室整備事業費についてお伺いしますけれども、これは開館してから1年半になるんですけれども、その利用状況はどのようになっているのでしょうか。

それから、この事業費の中に当初、人件費があった、賃金が入っていたんですけど、賃金がないんですけどもどのような運用方法をしているのか、その辺をお伺いします。

○委員長（久 勉君） 生涯学習課長。

○生涯学習課参事兼課長（佐々木健一君） 図書室につきましては、昨年の4月12日にオープンして平成30年度の利用状況としては、図書室の利用が3,900人、談話スペース780人、学習室600人、全体で5,300人ほどとなっております。

図書室の受付の臨時職員の賃金に関しては、30年度の決算では公民館費の中で別立てで記載しているものがございます。

○委員長（久 勉君） 2番。

○2番（佐々木敏雄君） 5,300人ということなんですけど、オープンしてからの推移ですね、だんだんと少なくなっているものなのか、だんだんと多くなっているのか、その辺の推移をお聞きます。

それから、利用者が多くなってきていて図書の要望といいますか、そういう新しい図書の要望等が出ているものなのか、ちょっとその辺をお伺いしたいと思います。

それから、人件費というか、公民館と兼務しているという、賃金のほうですね、そういう捉え方なのか、専属に図書館司書かどなたか配属になっているのか、その辺を確認しておきます。

○委員長（久 勉君） 生涯学習課長。

○生涯学習課参事兼課長（佐々木健一君） 令和元年度の利用状況につきましては、前年度を若干上回る利用となっております。特に夏休みに関しては、談話スペース、学習室の利用がふえている状況でございます。

あと、図書室に関しては、図書室に臨時事務職員を配置して公民館の東館の管理をしていただいている状況でございます。

図書に関しましては予算の範囲もございまして、予算の範囲内で新規図書の購入に努めてございます。

○委員長（久 勉君） 2番。

○2番（佐々木敏雄君） 事業としては非常に親しまれてきているということですが、ちょっと先ほどの決算で出ていた世代館の利用ということもちらっと出たんですけども、そういう移動図書とか、そういうことも考えられるかなとそれを聞いて思ったわけですが、そういう箕岳地区でここにそういうのがあればいいとか、そういう要望は特にないということで捉えてよろしいのでしょうか。

○委員長（久 勉君） 生涯学習課長。

○生涯学習課参事兼課長（佐々木健一君） 箕岳地区からの特にそういった要望は、今のところはございません。

○委員長（久 勉君） ほかに、7番。

○7番（後藤洋一君） 決算書の134ページの負担金補助及び交付金、附属書類の150ページ、大崎定住自立圏の青年交流事業、簡単に言うと婚活事業なんですが、このような実績を拝見させていただいて、前にも何度か婚活フェアなり、出会いの場のそういったことで町が主体となってやってきて、そして、振興公社をお願いしてやってきた経緯もありますが、この実績等を見ると、なかなかやはり町独自でそのような対象者を呼んで今後進めていくようなことではないかと、やはり今後、ますますそういった減少が進む中で参加費をとって、そして、先ほどのバスじゃないんですけども、多くのそういった方々を呼んでやっていく。たまたまいろいろ今回もこの件で加美町であれば、薬菜山のそういった出会いの場の提供の対応をする、色麻町であ

れば、愛宕山を中心とした、ですから、その辺、経費をかけなくても参加料を取って町独自の婚活事業、出会いパーティーということを企画するのも一つじゃないかと思うんですけど、町長、いかがでしょうか。

○委員長（久 勉君） 町長。

○町長（遠藤釈雄君） いきなり来てびっくりしたんですが、常に婚活といいますと、質問者をイメージするんですが、前に農業委員会でこういったような事業をしているところを公民館事業として移した経緯がございますが、そのときは、仲人さんに大体実績に対して支払われたということがありましたが、そのときは思惑とは違う方向に行っているなと思ったんですが、実は公民館事業などを通して当時、各種団体というか、民間の洋裁学校だったり、あるいは編み物を教えるところだったりさまざまな団体の女性が主に所属する団体の方と、それから青年団とか、いろんな男の人が中心とするような団体の交流を公民館事業として、例えば網地島あるいは神割崎などを選定して2泊3日、その辺あたりのキャンプ事業などして交際を広げて婚活に対してすごく貢献した経緯がございますので、そういったような復活がないのかなと思ったところ、どうもそういったようなことでなくて、それは後で地域振興公社に丸投げしてしまったような形に見えたんですが、やはり何かそういったようなことでなくても出会いの場を常に築き上げるというのが大事なことなのかと思っております。

いろんな人の交流を見ていると、例えばこれは婚活と全く関係ないんですが、川崎市から来る子供さんなんかは、うちが大したインパクトのない野菜を摘んだり、そういったようなところをすぐにその場で食べてみたいというような、そういったようなことも含めてさまざまな人は出会いを求めているんだなと思いますので、何かそういったような方策があれば、やはり人を寄せてそこで多くの出会いの場を提供できればいいなと思っております。これは特別婚活事業にかかわらず、さまざまな各事業においてもそういう意識さえしていけば、いわゆる後で見れば婚活事業になるのかなと思いますので、そういったようなことを整理してやれる方法はないのかなと思っておりますので、少し研究させていただきたいし、できるならば、後藤議員にもその辺あたりを中心的に頑張らせていただきたいと思っております。

○委員長（久 勉君） 7番。

○7番（後藤洋一君） 前にも一度、昔はよくそういったことを展開してきたんですけども、結婚相談所のそういった場所をボランティアで設置しているなり、長くそういった経験を持っている、そういった勤めを終わった人がそういう経験の豊富などところでいろんなそういう場所を提供したりしている、そういう企画をしてやっている、そういった市町村も結構多いわけですね。ですから、今、町長言いますように、いろいろどうしても大崎市となると、この実績から見ると、いろいろ努力して公民館長なども参加者を募集したと思うんですけども、1人ということではなかなか思うように事業が展開できないということからすると、自分で今言うような形で何とかできるような、1組でも2組でも涌谷町でそういった成立して生活できるような環境をつくると。そして、子供を育てるとというのが将来の本当の大きな理由だと思います。そういう意味では、大崎が全体で連携するのも必要ですし、いろんな意味で企画を提案しながら進めるための一助にでもなれば私も頑張りますので、その点については町長、よろしくお願ひしたいというふうに思います。以上です。

○委員長（久 勉君） 町長。

○町長（遠藤釈雄君） 答弁求められているかわかりませんが、先ほどさまざまな事業を通してと言ひ

ましたけれども、例えばまちづくりのほうで音頭とっている仙台の本町というところと稲作体験事業などをやっております。そういったようなところに来ていただいたり行っていただいたり、そういった中で出会いの場というのができればいいなと、そんな感じで見ておりましたけれども、やはりそういった形でやりたいし、それから大崎管内と言いましたけれども、例えば田尻でやっている食肉祭りに案内いただいてみんなで参加してみるとか、もちろん、町内で何かやった場合には来ていただいたり、そういった交流の場そのものも婚活事業という面からみればつながってくるのかなと思いますので、それをもう少し体系的にそっちの方向に、おめでたい方向に結びつけられればなと思っていますので、その辺はみんなで考えていただいてコーディネートしていただきたいと思っておりますので、ぜひこのことは進めさせていただきたいと思っております。

○委員長（久 勉君） よろしいですか、ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（久 勉君） 6項保健体育費、140ページから143ページで。4番。

○4番（稲葉 定君） 143ページ、給食センター運営経費、成果表で160ページでございます。学校給食なんですけれども、前、報道では不確かな頭に入っているんですけど、たしか仙台市では栄養不足があったとかという報道があったと思うんですけども、涌谷町では、予算額、決算額が当然少ないわけで大丈夫だったんだと推察はされますが、そういった懸念というか、そういった心配は今までなかったんでしょうか、まずそれをお聞きます。

○委員長（久 勉君） 教育総務課長。

○教育総務課長兼給食センター所長（熱海 潤君） 委員さんおっしゃるように、昨年、仙台市のほうで給食の栄養不足といいますか、各学年、年齢によって目標となる摂取カロリーが定められております。その目標に達していないということで仙台市のほうでは報道になったわけですが、当町においても目標値には達しておりません。近隣町村も同じような状態だと思うんですが、特に給食費のほう、1食当たりの金額が決まっておりますのでその中でやりくりしていただいているということで、特にビタミンCとか、そういった部分が足りないとかといった場合に、デザート1つ追加しなくちゃいけないとかということになると、やっぱりその食材の値上げ等も検討していかなくちゃいけないのかなと思っておりますけれども、仙台市と同様に何か達していないという状況ではございます。

○委員長（久 勉君） 4番。

○4番（稲葉 定君） いわゆるカロリーがちょっと不足した部分があったということで理解すればいいんだと思うんですけど、私、これは宮城県の、恐らく涌谷町も同様だと思うんですけども、子供たちにやや肥満が見られる。肥満が見られるということは、大人でいえばカロリーを制限するということなんですけれども、だから、カロリー不足は別に悪い、こちらの考えでは問題でないのかなという気がするんですが、その辺、どう捉えていますか。

○委員長（久 勉君） 教育総務課長。

○教育総務課長兼給食センター所長（熱海 潤君） 給食は3食のうちの1食で、その中で食育ということとそれから正しい食生活、マナーだったりも含めて身につける場だと思っています。あとは、各家庭で朝晩については朝御飯も食べてくるとか、そういった指導も必要なんだろうと思っております。

○委員長（久 勉君） 4番。

○4番（稲葉 定君） 肥満について言及はなかったんですけども、それはこの次に一緒にまとめて答弁していただければいいんですけど、私はその辺は余り問題にしたいくて質問したわけではなくて、涌谷町はこのように地場産品いっぱい使って、農業の生産者の理解をいただいて非常に協力いただいて素晴らしい栄養を地場産品でほとんど賄っているという部分がありまして、それというのはどこでもできるということではなくて、さっき言った仙台市なんかは全部自分のところで賄うことはできないだろうと。そういうことなので、涌谷町はそれだけ素晴らしいんだということをアピールすれば、それでよそから転入してくる人、いるかどうかかわからないけれども、うらやましいような給食にさせていただきたいという願いがありますので、この質問をさせていただきます。お願いします。

○委員長（久 勉君） 教育総務課長。

○教育総務課長兼給食センター所長（熱海 潤君） ありがとうございます。そして、肥満についてですが、毎日、報告書上がってくるんですが、カロリー不足しているという割には、特に中学校のほうなんですけど、残食はすごく多いなと思っております。残食多いのに肥満、どうしてなんだろうと思いますと、間食とか、そういった食べるものにも好きなものしか食べないとか、そういったものがあるのかなと考えております。

それから、地場産品については、委員おっしゃるとおり、使用率については県内で5本指に入るぐらいの使用率ということで、隣の美里町のほうでも高いほうではあるんですが、調査する期間が決まっているようなんですね。11月の第何週のうちに地場産品どれぐらい使ったかとかという期間が決まっているようですので、他市町村ではあえてその期間に使用率を上げるというところもあるようでございます。当町においては、年間通して地場産品を使用していますし、給食の時間にどこのどなたがつくった野菜であることというのを放送していただきながら、親近感を持って給食を食べていただいている取り組みをしております。

○委員長（久 勉君） ほかに。3番。

○3番（佐々木みさ子君） 今の学校給食についての関連なんですけれども、今、課長がおっしゃったように、味わって食べてもらうよう取り組んでいると今、ここにも成果表にも書いてあるんですけども、子供たちの反応はどうかお聞きしたいと思います。

○委員長（久 勉君） 教育総務課長。

○教育総務課長兼給食センター所長（熱海 潤君） 中には自分のおばあちゃんがつくった食材が紹介されて給食に出てきたりして、それを子供たちは誇りに思って地元の食材ということではいただいていると伺っております。

○委員長（久 勉君） 3番。

○3番（佐々木みさ子君） 近隣の市町村からしても、地場産品の使用料が5本の指に入るくらいだというふうに町内産の野菜等の特産品であるものを大いに使ってもらっております。そこで、幼稚園にもこの給食を、生徒数が少なくなっているわけですよ、全体的に。幼稚園にもこの給食を提供してもらえないかどうかというのをお聞きしたいと思います。

○委員長（久 勉君） 教育総務課長。

○教育総務課長兼給食センター所長（熱海 潤君） 食数からいえば、提供等は可能なのかなと思います。た

だ問題になるのは、給食のメニューは小学校と同じものであったりとか、それから幼稚園では配膳するのは園児では難しいと思いますのでその配膳する人をどうするか。それから、今の幼稚園施設では搬入口がございません。その給食を搬入するルート、あと保管する場所ですね、冷蔵庫等も必要になってくるわけですね、衛生上。そういった施設の問題があるのかなど。今のところは、そういう問題点があるなど考えております。

もう一つは、今、給食センター、老朽化しております、建物はまだ大丈夫なんですけど中の機材ですね、経年劣化しておりますそれらの更新時期が迫っております。そういったものを勘案して検討すべきだと思っております。

○委員長（久 勉君） 3番。

○3番（佐々木みさ子君） いろいろ建物とか施設内の劣化といいますか、それはいつかは修繕しないといけないわけだと思います。それと、幼稚園での搬入するに当たっての冷蔵庫とか、もろもろのものが今、お弁当を仙台からとってる幼稚園では設置しないといけないということなんですけれども、近隣の市町村では、やっぱり学校給食で幼稚園の給食も賄っているところもあります。そういう一つ一つ見直して、できれば先ほど言っています、ここにも書いてあるとおり、地場産を使って食に対する正しい理解とか適切などというふうなことをもっと小さい3歳から5歳児にも食べさせてあげて地場産の野菜といいますか、地元のお米だったり、そういうものを提供できないものか。前にさくらんぼこども園の平準化ということで幼稚園給食、それもちょっと問題になったとき、ある父兄がおっしゃっていたのは、なぜ仙台からとらなくちゃいけないのか。それはアレルギー体質とか安全・安心であるということも今食べている子供たちもいるので確証はできていると思うんですけども、できれば将来的には子供たちにこの地場産の給食を食べてもらえるような、この財政難の折ではありますけれども、せつかくここに書いてあるとおり、すごくいっぱいいいことが書いてあります。それを町内の幼稚園児が大分少なくなっていますので、できればそういう一つ一つのことを改善しながら子供たちにもこの給食を食べてもらえるような工夫を今後、していただきたいものだと思って質問いたしました。

○委員長（久 勉君） 教育総務課長。

○教育総務課長兼給食センター所長（熱海 潤君） 今食べていただいているお弁当については、弁当給食に対応する業者さんということで仙台の業者さんになっているところですけども、おっしゃったように提供できればいいんですが、今、教育委員会では、今年度、施設の長寿命化計画というのを立てております。その長寿命化計画の中で先ほど言いました施設の改修等が必要な場合もございますので、その辺の兼ね合い等も出てくるのかなと思っております。全ての教育施設が老朽化しておりますので、その辺、長寿命化計画とあわせて検討していきたいと思っております。

○委員長（久 勉君） ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（久 勉君） 12款公債費1項公債費、142ページから145ページまでです。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（久 勉君） 13款諸支出金3項雑出。よろしいですか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（久 勉君） 同じく144ページから145ページまでの14款予備費 1 項予備費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（久 勉君） これにて質疑は終結いたしました。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（久 勉君） これにて討論を終結いたします。



◎延会について

○委員長（久 勉君） お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（久 勉君） 異議なしと認めます。

よって、本日はこれをもって延会することに決しました。



◎延会の宣告

○委員長（久 勉君） 本日はこれで延会します。ご苦労さまでした。

延会 午後 3 時 4 8 分